

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第72期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 荻野博一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 長谷川正

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8011

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 長谷川正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	178,799	185,007	199,727	205,129	206,603
経常利益 (百万円)	15,867	14,846	28,374	34,563	24,122
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,191	9,854	18,243	23,435	17,110
包括利益 (百万円)	9,714	9,405	20,143	24,750	18,626
純資産額 (百万円)	116,087	121,774	138,986	156,381	167,604
総資産額 (百万円)	169,717	167,786	193,030	210,201	216,728
1株当たり純資産額 (円)	1,363.24	1,430.02	1,631.88	1,852.39	1,992.30
1株当たり当期純利益 (円)	131.43	115.72	214.21	276.51	203.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.4	72.6	72.0	74.4	77.3
自己資本利益率 (%)	9.9	8.3	14.0	15.9	10.6
株価収益率 (倍)	25.0	35.1	15.1	10.7	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,819	9,217	13,945	25,699	2,513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,258	4,607	2,946	4,303	7,647
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,074	3,054	3,007	7,300	7,485
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,697	35,913	44,356	60,095	43,988
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,169 (613)	5,357 (594)	5,531 (584)	5,639 (577)	5,751 (574)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	149,744	154,352	164,235	161,976	159,415
経常利益	(百万円)	14,355	14,505	24,059	31,977	26,313
当期純利益	(百万円)	10,632	10,265	11,444	21,295	19,865
資本金	(百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数	(株)	88,730,980	88,730,980	88,730,980	88,730,980	88,230,980
純資産額	(百万円)	109,082	116,581	125,280	139,262	152,654
総資産額	(百万円)	157,398	155,556	173,288	186,622	193,538
1株当たり純資産額	(円)	1,280.98	1,369.04	1,470.96	1,649.61	1,814.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)	55.0 (17.0)	67.0 (19.0)	61.0 (20.0)
1株当たり当期純利益	(円)	124.86	120.55	134.38	251.25	236.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	69.3	74.9	72.3	74.6	78.9
自己資本利益率	(%)	10.1	9.1	9.5	16.1	13.6
株価収益率	(倍)	26.3	33.7	24.0	11.7	15.2
配当性向	(%)	28.0	29.0	40.9	26.7	25.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,382 (72)	3,451 (73)	3,482 (71)	3,539 (69)	3,623 (68)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	112.3 (95.0)	139.5 (85.9)	113.3 (122.1)	106.1 (124.6)	129.8 (131.8)
最高株価	(円)	3,875	4,515	4,045	4,145	3,650
最低株価	(円)	2,741	2,556	2,853	2,898	2,762

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4 第70期の1株当たり配当額55円には、特別配当20円を含んでいます。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
6 第71期の1株当たり配当額67円には、特別配当15円、70周年記念配当13円を含んでいます。

2 【沿革】

1951年 8月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
1952年 7月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
1961年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年 5月	群馬県富岡市に富岡工場（旧 ㈱光電工業富岡製作所、現 日本光電富岡㈱）を設立
1979年11月	米国（ロスアンゼルス近郊）に日本光電アメリカ㈱（現在はLLC）を設立
1981年 6月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場（現 鶴ヶ島事業所）を設立
1982年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1985年 2月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ヨーロッパ㈱を設立
1990年 2月	中国（上海）に合弁会社上海光電医用電子儀器㈱を設立（2008年12月に完全子会社化）
1992年 5月	呼称を「日本光電」と決定
1994年 5月	埼玉県深谷市に川本工場（現 川本事業所）を設立
1996年 2月	シンガポール（ラッフルズ・プレイス）に日本光電シンガポール㈱を設立（現在はハーバードフロントに移転）
1997年12月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に新工場棟完成
1999年 9月	米国（ロスアンゼルス近郊）にNKUSラボ㈱（現 日本光電デジタルヘルスソリューションズ LLC）を設立
2001年 2月	イタリア（ベルガモ）に日本光電イタリア㈱を設立
2002年 9月	中国（上海）にメディネット光電医療軟件（上海）㈱を設立
2002年12月	スペイン（マドリッド）に日本光電イベリア㈱を設立
2004年 4月	韓国（ソウル）に日本光電 코리아㈱を設立
2004年11月	フランス（パリ近郊）に日本光電フランス㈱を設立
2006年 4月	イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ㈱を設立
2006年 5月	㈱ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化
2008年 4月	中国（上海）に日本光電貿易（上海）㈱を設立
2008年 4月	㈱日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化
2008年 9月	インド（スーラト）に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス㈱を設立
2008年11月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に第二工場棟完成
2008年12月	米国（ゲインズビル）のニューロトロニクス㈱（現在はLLC）の株式を取得して子会社化
2010年 9月	イギリス（サリー）に日本光電UK㈱を設立
2011年 3月	インド（グルガオン）に日本光電インドIA㈱を設立
2012年 1月	ブラジル（サンパウロ）に日本光電ブラジル㈱を設立
2012年 7月	上海光電医用電子儀器㈱を存続会社とし、日本光電貿易（上海）㈱およびメディネット光電医療軟件（上海）㈱を吸収合併し、開発・生産・販売を一体化
2012年 9月	アラブ首長国連邦（ドバイ）に日本光電ミドルイースト㈱を設立
2012年10月	米国（ウィルミントン）にリサシテーションソリューション㈱を設立（2023年4月に解散）
2012年11月	米国（ギルフォード）のデフィブテック LLCの出資持分を取得して子会社化
2013年10月	タイ（バンコク）にNKSバンコク㈱（現 日本光電タイランド㈱）を設立
2013年11月	コロンビア（ボゴタ）に日本光電ラテンアメリカ㈱を設立
2014年 3月	マレーシア（クアラルンプール）に日本光電マレーシア㈱を設立
2014年 9月	米国（ケンブリッジ）に日本光電イノベーションセンタ㈱（現在はLLC）を設立、稼働開始
2015年 4月	富岡生産センタ（日本光電富岡㈱）完成
2015年 4月	米国（ロスアンゼルス近郊）にオレンジメッド㈱（現 日本光電オレンジメッド㈱）を設立
2015年10月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ドイツ㈱を設立
2016年 1月	メキシコ（メキシコシティ）に日本光電メキシコ㈱を設立
2016年10月	埼玉県所沢市に総合技術開発センタ完成
2017年 4月	国内販売子会社11社を吸収合併
2017年 5月	スパン日本光電ダイアグノスティクス㈱を日本光電インドIA㈱に吸収合併
2019年11月	埼玉県坂戸市に東日本物流センタを設立、本格稼働開始
2021年 8月	米国（シャーロットビル）のアンブスリーディ㈱（現在はLLC）の株式を取得して子会社化
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年11月	イタリア（ミラノ）のソフトウェアチーム㈱の株式を取得して子会社化
2023年 4月	米国において子会社を再編、持株会社体制に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社の合計32社（2023年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。当連結会計年度はソフトウェアチーム(有)が増加しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内では、当社および日本光電富岡(株)が医用電子機器の研究開発・製造を行っています。また、(株)日本バイオテスト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、(株)ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。

海外では、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器、デフィブテック LLCが救命救急医療機器の開発・製造・販売を行っています。日本光電オレンジメッド(株)は人工呼吸器の開発・製造・販売、日本光電マレーシア(株)は医用電子機器の製造・販売・販売促進を行っています。日本光電インドア(株)、日本光電ミドルイースト(株)は医用電子機器の販売および試薬の製造・販売、日本光電フィレンツェ(有)は試薬の製造・販売を行っています。2022年11月に買収したソフトウェアチーム(有)は医用電子機器用ソフトウェアの開発・販売を行っています。日本光電デジタルヘルスソリューションズ(株)、アンブスリーディ(株)、ニューロトロンクス(株)および日本光電イノベーションセンタ(株)が医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。

国内での販売は、当社の12支社支店が担当しています。

海外での販売・販売促進は、米州を日本光電アメリカ(株)など4社、欧州を日本光電ヨーロッパ(有)など6社、アジア州を日本光電シンガポール(株)など4社が担当しています。

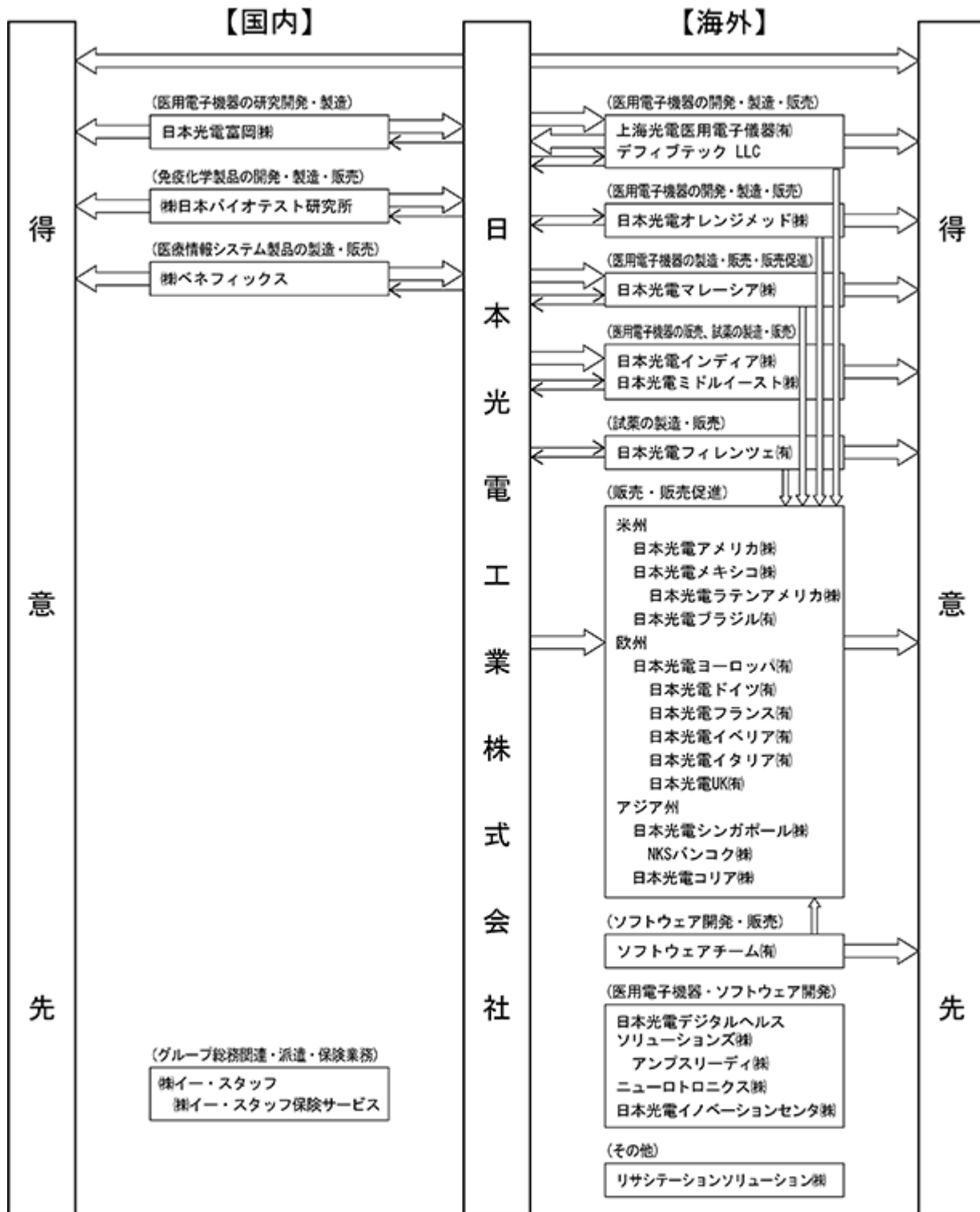
当社グループの総務関連・派遣業務は(株)イー・スタッフが行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントではありますが、開発・製造・販売の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

なお、2023年4月に、米国において子会社を再編し、持株会社体制に移行しました。日本光電オレンジメッド(株)を中間持株会社とし、日本光電アメリカ、ニューロトロンクス、日本光電デジタルヘルスソリューションズ、アンブスリーディ、日本光電イノベーションセンタを株式会社からLLCに組織変更するとともに、リサシテーションソリューション(株)を解散しました。また、NKSバンコク(株)は日本光電タイランド(株)に社名変更しました。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。

2023年3月31日現在



※2023年4月に、米国において子会社を再編し、持株会社体制に移行しました。日本光電オレンジメッド株を中間持株会社とし、日本光電アメリカ、ニューロトロニクス、日本光電デジタルヘルスソリューションズ、アンブスリーディ、日本光電イノベーションセンタを株式会社からLLCに組織変更するとともに、リサシテーションソリューション株を解散しました。また、NKS/バンコク株は日本光電タイランド株に社名変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等	
						当社 役員	当社 職員				
(連結子会社)											
日本光電富岡(株) 1	東京都新宿区	496	医用電子機 器製造	100			4	運転資金 貸付	当社医用電 子機器製造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸	
(株)日本バイオテスト研究所	埼玉県朝霞市	10	免疫化学製 品開発・製 造・販売	100			3	"	当社免疫化 学製品開 発・製造・ 販売	当社の土 地建物を 賃貸	
(株)ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報シ ステム製品 製造・販売	100			3		当社医療情 報システム 製品製造・ 販売		
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ総 務関連・派 遣業務	100					業務委託	当社の建 物一部を 賃貸	
(株)イー・スタッフ保険サー ビス 3	東京都新宿区	7	グループ保 険関連業務	100 (100)					保険仲介	"	
日本光電アメリカ(株) 2 5	Irvine, CA., U.S.A.	US\$ 4,741千	医用電子機 器販売	100			3 1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売		
日本光電メキシコ(株)	Benito Juarez, Mexico	ペソ 20百万	"	100			1 1	"	"		
日本光電ラテンアメリカ(株) 3	Bogota D.C., Colombia	ペソ 400百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)			1		当社製品の 販促業務委 託		
日本光電ブラジル(有)	Sao Paulo., Brasil	レアル 16,728千	医用電子機 器販売	100			1 1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売		
日本光電ヨーロッパ(有)	Rosbach, Germany	EUR 2,500千	"	100			1 2	"	"		
日本光電ドイツ(有) 3	Rosbach, Germany	EUR 1,500千	"	100 (100)					"		
日本光電フランス(有) 3	LE Plessis Robinson, France	EUR 1,000千	"	100 (100)					"		
日本光電イベリア(有) 3	Madrid, Spain	EUR 250千	"	100 (100)					"		
日本光電イタリア(有) 3	Bergamo, Italy	EUR 25千	"	100 (100)					"		
日本光電UK(有) 3	Surrey, UK	GBP 10万	"	100 (100)					"		
日本光電シンガポール(株)	Maritime Square, Singapore	S\$ 1百万	"	100			2		"		
NKS/バンコク(株) 3 7	Bangkok province, Thailand	バーツ 2百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)			2		当社製品の 販促業務委 託		
日本光電マレーシア(株) 3	Kuala Lumpur, Malaysia	リンギッ ト 50万	医用電子機 器製造・販 売促進	100 (100)			3		当社医用電 子機器製 造・販促業 務委託		
日本光電インド(株)	Gurgaon, Haryana, India	ルピー 111百万	医用電子機 器販売、試 薬製造・販 売	100			4		当社医用電 子機器販売		
日本光電モドレースト(株)	Dubai, U.A.E	ディルハ ム 600万	"	100			3		"		
日本光電韓国(株)	韓国ソウル市	KRW 800百万	医用電子機 器販売	100			2		"		
上海光電医用電子儀器(有) 1	中国上海市	US\$ 6,669千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100			2 3		当社医用電 子機器開 発・製造・ 販売		
デフィブテック LLC 3	Guilford, CT., U.S.A.	US\$ 3,072千	"	100 (100)			2 2				
日本光電フィレンツェ(有) 3	Firenze, Italy	EUR 1,200千	医用電子機 器用の試薬 製造・販売	100 (100)			1		技術ライセ ンスの供与		

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
日本光電デジタルヘルスソリューションズ(株) 1 5	Irvine, CA., U.S.A.	US\$ 12,500千	医用電子機 器開発	100		1	3		当社医用電 子機器開発	
アンブスリーディ(株) 3 5	Charlottesville , VA., U.S.A.	US\$ 1,031千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100 (100)		1	3			
ニューロトロニクス(株) 5	Gainesville, FL., U.S.A.	US\$ 100千	"	100		2	2		当社医用電 子機器用ソ フト開発	
ソフトウェアチーム(有)	Milano, Italy	EUR\$ 46千	"	100			2	運転資金 貸付		
日本光電イノベーションセン タ(株) 5	Cambridge, MA., U.S.A.	US\$ 1,000千	医用電子機 器研究開発	100		1	3		当社医用電 子機器研究 開発	
日本光電オレンジメッド(株) 1	Santa Ana, CA., U.S.A.	US\$ 21,000千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100		4	2	運転資金 貸付	"	
リサシテーションソリュー ション(株) 1 6	Wilmington, DE., U.S.A.	US\$ 50.5百万	関係会社出 資持分の取 得・保有	100		2	1			

- (注) 1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、上海光電医用電子儀器(有)、日本光電デジタルヘルスソリューションズ(株)、日本光電オレンジメッド(株)、およびリサシテーションソリューション(株)は特定子会社に該当します。
- 2 上記の子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常損失() (百万円)	当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
日本光電アメリカ(株)	26,960	1,371	1,015	334	23,246

- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 日本光電アメリカ、日本光電デジタルヘルスソリューションズ、アンブスリーディ、ニューロトロニクス、日本光電イノベーションセンタは、2023年4月に株式会社からLLCに組織変更しました。
- 6 リサシテーションソリューション株式会社は2023年4月に解散しました。
- 7 NKSバンク(株)は2023年4月に日本光電タイランド(株)に社名変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
国内会社	4,110[529]
海外会社	1,641[45]
合 計	5,751[574]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,623[68]	42.0	15.3	8,997,441

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(1959年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(1968年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。2023年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は300名、光電労働組合は104名です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.6	38.9	69.8	74.7	91.2	当社において、賃金体系および制度上の性別による違いはありません。ただし、職種間や管理職比率等において男女差があり、それに伴う賃金差異が生じています。当社が目指す「一人ひとりが可能性を最大限に広げ、力を存分に発揮できる組織」の実現に向け、女性管理職比率の向上など、ダイバーシティ推進に向けた施策に取り組んでいきます。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(注1)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
日本光電富岡株	18.0	57.1			(注2)	46.8	80.2	62.8	同上

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人材などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

この基本方針の実現および当社グループの中長期的な企業価値向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。当連結会計年度において、取締役会は取締役12名（うち社外取締役4名）で構成され、独立社外取締役が3分の1を占めています。また、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討する中、女性社外取締役1名、女性執行役員2名を登用しています。

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択するとともに、社外取締役3名で構成され社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会を設置しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を重要な経営指標としており、3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」において、資本コストを上回る10%を目標としています。資本コストは毎年見直しており、現在5%前後と見えています。

中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、在庫圧縮や債権回収の早期化などキャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮による運転資本の改善、投資判断基準の設定、株主還元の実施等により、経営指標の達成を目指します。

2020年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要増加や半導体の需給ひっ迫に対応するため、部品や製品の在庫を積み増したことから、キャッシュ・コンバージョン・サイクルが長期化し、2022年度は235日となりました。2023年度は、半導体不足が解消する見込みであることから、在庫管理を強化し、2021年度水準である190日への回復を目指します。

また、成長投資による企業価値向上に向けて、2022年度に投資判断基準に正味現在価値（NPV）と内部収益率（IRR）を採用し、新規投資案件の評価を開始しました。ハードルレートである資本コストを上回る10%をIRRの目標としています。一定額を超える投資案件の場合、投資後の進捗状況、効果を毎年取締役会で検証します。

(3) 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、各国におけるウィズコロナ政策により世界経済は緩やかな回復が見られたものの、部材および資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、欧米での金融引き締めにより、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、感染拡大の状況により医療機関への負荷が変動する中、昨年4月の診療報酬改定に基づき、新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築や医療従事者の働き方改革等が推進されました。医療機器業界においても、各企業は感染症への対応および医療の質向上と効率化に寄与するソリューション提案がより一層求められる状況となりました。海外では、米国や英国などで看護師不足が深刻化する中、医療従事者の負荷軽減に資する医療機器の需要は概ね堅調に推移しました。

欧米でのインフレ抑制を目的とした金融引き締めやウクライナ情勢の長期化、部材および資源価格の上昇、サプライチェーンの複雑化に加え、足元では金融システム不安が強まるなど、景気の先行きに不透明感が高まっています。国内では、本年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、各都道府県において医療提供体制の見直しが進められています。また、2024年施行予定の「医師の働き方改革」に向けたタスクシフトや業務の効率化、2040年を見据えた地域医療構想に関する議論が本格化する見込みです。海外では、欧米において看護師不足や金利上昇による医療機関の経営悪化が顕在化する一方、新興国では保護主義的政策や医療機器申請・登録の法規制強化の動きが見られます。医療機器業界においては、こうした環境の変化と医療の質向上や効率化といった医療機関のニーズへの迅速かつ柔軟な対応が求められ、厳しい経営環境が続くと予想されます。

(4) 会社の対処すべき課題と中長期的な経営戦略

当社グループは、2020年に10年後の2030年に向けた長期ビジョン「BEACON 2030」を策定し、「グローバルな医療課題の解決で、人と医療のより良い未来を創造する」ことを目指しています。そして、3つの変革「グローバルな高付加価値企業への変革」「顧客価値を追求するソリューション型事業への変革」「オペレーショナルエクセレンスを軸とするグローバル組織への変革」に取り組んでいます。

・中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」（2021～2023年度）

3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」は、長期ビジョンの実現に向けて基盤の強化に取り組むステージであり、既存事業の収益性の改善、新たな成長領域、事業モデルの探索を進めます。

1. 基本方針

- ・事業と企業活動を通じてサステナビリティを推進する。
- ・（経営）コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化を図る。
- ・（事業）既存事業の収益性を改善することで得た原資により、戦略的な先行投資を実施し、新たな成長への種を蒔く。
- ・（組織）グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築とコーポレートの主要機能の強化により、グローバル成長の礎を築く。

2. サステナビリティの推進

SDGsを参考に、事業と企業活動を通じて注力すべき12のサステナビリティ重要課題を特定しました。事業では、長期ビジョン「BEACON 2030」で掲げた5つの新たな世界観（アクセシブル、インテリジェント、患者視点、コネクテッド、最適化）の実現を目指して8つの課題に取り組めます。企業活動では「人権・人財」「品質」「ガバナンス」「環境」の4つの重点分野で課題に取り組めます。

3. 6つの重要施策

(1)（経営）コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化

グローバル経営管理ポリシーを確立・浸透させるとともに、国内販売における内部統制システムを強化します。

(2)（事業）既存事業における収益性の改善

高い顧客価値の創造、生産性の向上、タイムリーな製品投入により既存事業の収益性の改善を目指します。

(3)（事業）グローバル事業における戦略強化

日本、米国、中国市場に注力し、欧州・新興国市場と合わせた4極体制とし、各地域での戦略強化に取り組めます。

(4)（事業）デジタルヘルスソリューション推進による新たな顧客価値の創出

バイタルデータを統合・分析するプラットフォームの構築、患者アウトカム・医療経済性を高める臨床支援アプリケーションの開発を推進します。

(5)（組織）コーポレート・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

グローバル情報基盤・コミュニケーション基盤を整備し、働き方改革と業務の効率化を推進します。

(6)（組織）グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築

DXによりサプライチェーン全体を見える化し、調達・生産・物流でのプロセス改革を推進します。

4. 人財育成・組織風土改革

7つのグローバル共通価値基準（Integrity、Humbleness、Diversity、Initiative、Customer Centric、Goal Oriented、Creativity）に基づき、新たな人事制度の導入およびグローバル人財育成プログラムの拡充により、医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成に取り組めます。

5. 経営目標値

(億円)	2024年3月期経営目標値
売上高	1,970
国内売上高	1,340
海外売上高	630
営業利益 営業利益率	200 10.2%
ROE	10%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

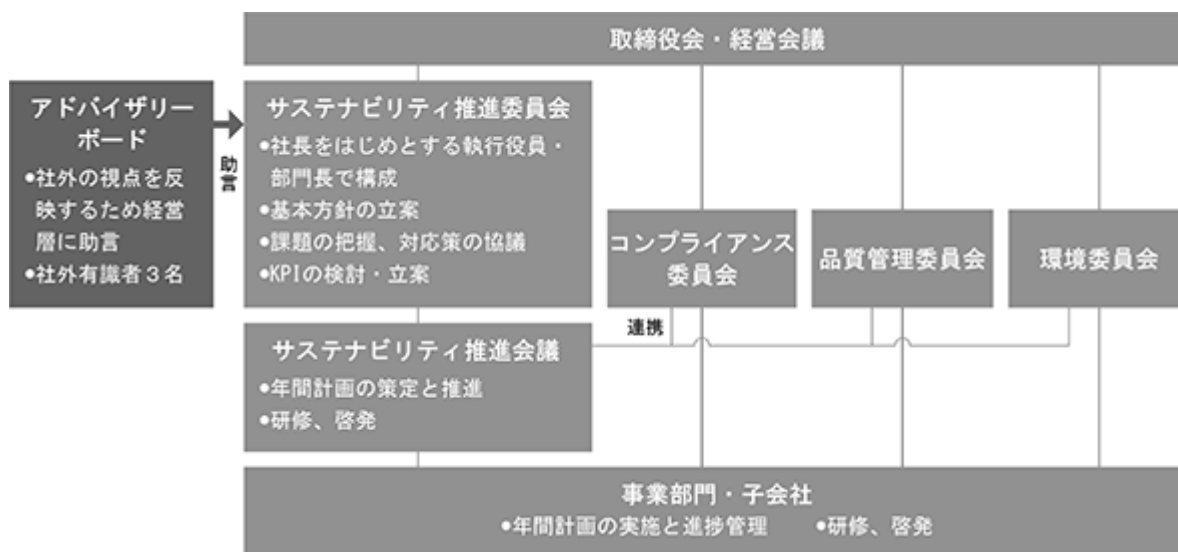
(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティを推進するため、「サステナビリティ推進委員会」（社長をはじめとする執行役員・部門長で構成）と「サステナビリティ推進会議」（合計17部門の代表者で構成）を設けています。また、サステナビリティの推進に社外の視点を取り入れるため、社外有識者3名による「アドバイザリーボード」を設置しています。

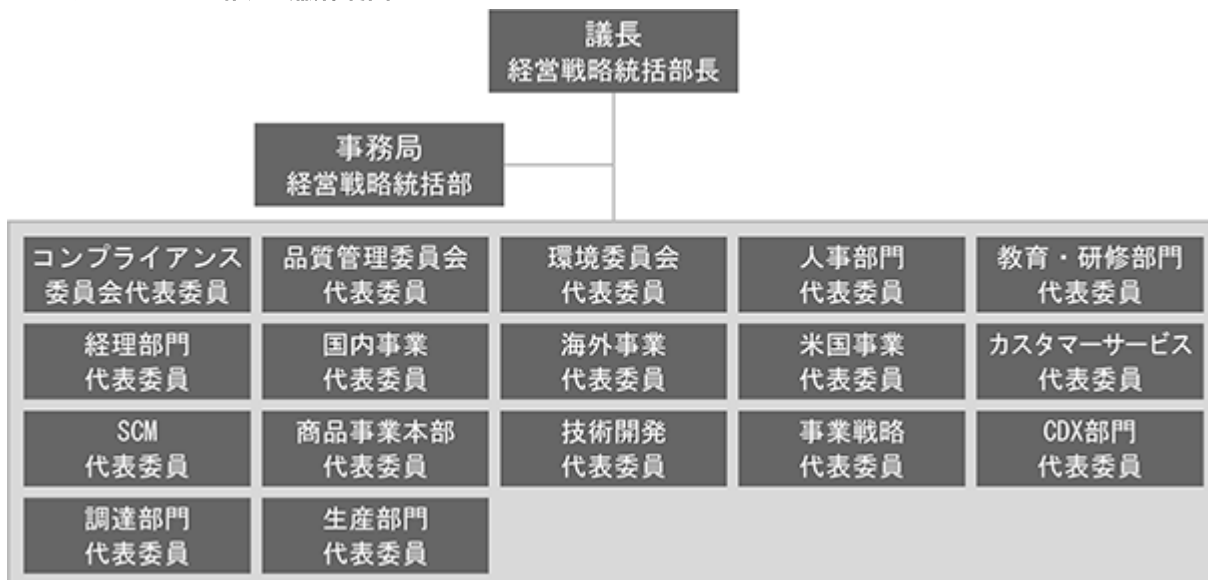
サステナビリティ推進委員会は年2回開催され、サステナビリティ活動の方向性を議論・決定しています。推進委員会委員長である社長が活動の評価や管理を行う権限を持ち、年間計画の進捗や評価について定期的に取り締役会で報告し、取締役会が当社におけるサステナビリティの推進状況を監督しています。サステナビリティ推進会議は年4回開催され、推進委員会が決定した方針や指示に基づき年間計画を策定・推進し、進捗状況を推進委員会に報告しています。中期経営計画に基づき、経営層がサステナビリティに関するサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）とKPI（Key Performance Indicator）を設定するとともに、社内における担当部門を定めています。各担当部門を代表する推進会議メンバは、サステナビリティ活動の進捗状況を報告するとともに、他のメンバとの意見交換を行っています。また、コンプライアンス委員会、品質管理委員会、環境委員会とも連携を図り、日常業務の中でサステナビリティ活動が実践されるよう取り組んでいます。アドバイザリーボードミーティングは年2回開催され、サステナビリティの推進全般について助言をいただき、活発な議論を行っています。

さらに、社内でのSDGsに対する意識向上を図るため、ウェビナー等を用いた国内外向けの社員教育、サステナビリティ・ディスカッションなどの取組みを行っています。

サステナビリティ推進体制図



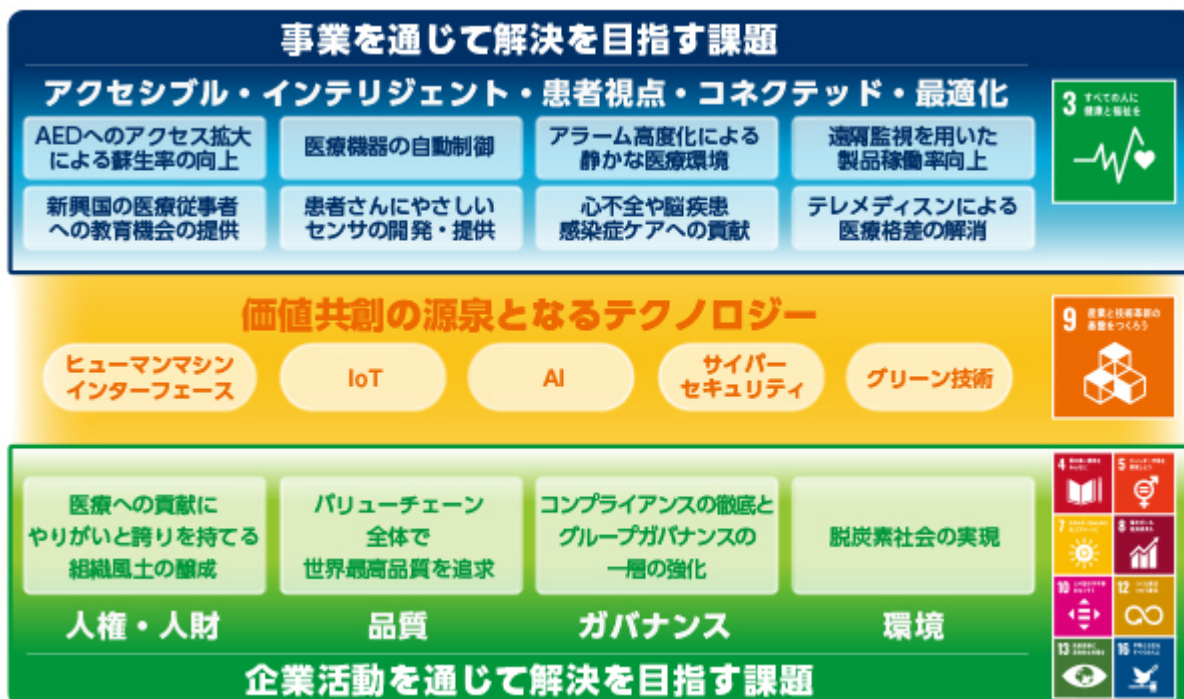
サステナビリティ推進会議体制図



(2) 戦略

当社は、事業と企業活動を通じて、世界的な社会課題の解決やSDGsの達成に貢献すべく、2021年度にSDGsに関連する合計12個の非財務目標であるサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、中期経営計画「BEACON 2030 Phase 1」の中に組み入れました。マテリアリティ毎にKPI（Key Performance Indicator）を設定するとともに、社内における担当部門を定めています。事業戦略とサステナビリティ戦略の連動を一層高め、経済価値と社会価値の双方を創出することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

事業では、長期ビジョン「BEACON 2030」で掲げた5つの新たな世界観（アクセシブル、インテリジェント、患者視点、コネクテッド、最適化）の実現を目指して8つの課題に取り組んでいます。企業活動では「人権・人財」「品質」「ガバナンス」「環境」の4つの重点分野で課題に取り組んでいます。



特に、気候変動対策はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つであることから、2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、7月に気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について情報を開示しました。引き続き、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に掲げる「脱炭素社会の実現」に向けて気候変動対策を推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組みます。詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.nihonkohden.co.jp/information/environment.html#TCFD>）をご参照ください。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

<多様性の確保についての考え方>

当社は、多様性を尊重し、個人の能力を最大限発揮できる職場環境を実現することで「働きがいの向上」と「新しい価値の創造」を図り、「組織の活性化と企業価値の向上」を目指しています。また、従来から性別や国籍、職歴に関係なく、能力や実績を重視した採用・登用を実施しています。

ダイバーシティ推進の一環として、女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、女性が活躍できる職場環境の整備を進めるとともに、女性のみならず日本光電で働くすべての従業員が働きやすく、働きがいのある職場環境を実現することで、一人ひとりがその能力を最大限発揮できるよう取り組みを推進しています。

<多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針>

当社グループの行動指針となる「グローバル共通価値基準」を体現する人材の育成を推進し、グローバルで整合性・一貫性のある人材マネジメントシステム（人材育成システム・人事制度など）を目指しています。中期経営計画の中で「医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成」をサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に特定し、「グローバルに活躍できる人材の育成」をKPIとしました。その目標値として、3年間累計の教育時間を1人当たり45時間以上と設定しました。2021年度、2022年度の1人当たり教育時間はそれぞれ18.6時間、18.2時間でした。

また、働く価値観の変化や新たな働き方の浸透をふまえ、当社で働く社員が高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや働き方を実現できる取り組みを進めています。

「グローバル共通価値基準」は、

当社ウェブサイト（<https://www.nihonkohden.co.jp/information/beacon2030.html#chap8>）をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握、監督は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、業務執行部門の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。また、当社グループに影響を及ぼす気候変動リスクを特定・評価するために、組織横断的なTCFD対応プロジェクトを2021年10月から開始・運営しています。特定された気候変動リスクおよび対応策は、サステナビリティ推進委員会で審議・承認するとともに進捗管理を行っており、取締役会にも報告しています。

気候変動に関するリスクの詳細については、「3 事業等のリスク（7）気候変動・自然災害等について」、および、当社ウェブサイト（<https://www.nihonkohden.co.jp/information/environment.html#TCFD>）をご参照ください。

(4) 指標及び目標

12のサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）について、それぞれKPIを設定しています。

各KPIの目標および実績は、

当社ウェブサイト（<https://www.nihonkohden.co.jp/information/management.html#materiality>）の「重要課題（マテリアリティ）とKPI」をご参照ください。実績値は7月中に更新予定です。

マテリアリティ		KPI	
解決を目指す課題 事業を通じて	アクセシブル	AEDへのアクセス拡大による蘇生率の向上	累計/年間グローバルAED販売台数 日本・米国におけるAED使用率
	インテリジェント	新興国の医療従事者への教育促進の提供	インドネシアにおけるてんかん診療教育の推進 オンライン教育プログラムを含むセミナー開催回数、回数、受講者数
		医療機器の自動制御	ロボット麻酔システムへの研究開発投資 人工呼吸器のクローズドループ制御への研究開発投資
	患者視点	患者さんにやさしいセンサの開発・提供	新規センサへの研究開発投資 esCCO、導出18誘導心電図、INIBP搭載機器販売台数
	コネクテッド	アラーム高度化による静かな医療環境	アラーム高精度検出技術への研究開発投資 アラームレポートの活用により運用が改善した医療機関数（日本・米国）
		心不全や脳疾患感染症ケアへの貢献	病状悪化の早期警告スコアへの研究開発投資 心不全ケアに向けた新規パラメータとアルゴリズムへの研究開発投資
	最適化	遠隔監視を用いた製品稼働率向上	MD Linkage接続機器・台数 機器トラブルの事前通知件数
		テレメディスンによる医療格差の解消	LAVITA等ネットワーク対応型製品の設置台数 集中治療の遠隔支援実現に向けた研究開発投資
解決を目指す課題 企業活動を通じて	人権・人材	医療への貢献にやりがいと誇りを持てる組織風土の醸成	従業員満足度 グローバルに活躍できる人材の育成
	品質	バリューチェーン全体で世界最高品質を追求	ネットプロモータスコア リコール件数
	ガバナンス	コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化	グループ全体でのコンプライアンス・プログラムの運用確立と強化 グローバル経営管理ポリシーの確立と海外拠点への浸透 国内販売における内部統制システムの強化
	環境	脱炭素社会の実現	CO ₂ 排出量 環境配慮型製品の機種数、該当製品売上比率 製品・部品の廃棄量

< 中核人材における多様性の確保に関する実績と目標 >

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に基づき具体的な取り組みを実施しているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の1、2の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

	現状（2023年3月末）	目標	達成時期
女性管理職比率（マネジメント層） ¹	8.6%	12%以上	2026年4月
男性育児休業取得率 ¹	38.9%	30%以上	現状維持
女性取締役・執行役員の登用 ²	女性取締役1名、 女性執行役員2名	4名以上	2026年4月
海外子会社のCXO ³ 以上ポストの外国人比率	53.3%	50%以上	現状維持
中途採用者管理職比率 ¹	42.6%	40%以上	現状維持

1 対象は提出会社の従業員

2 対象は提出会社の取締役・執行役員

3 CXO：CEO、COO、CTO、CFOなどの経営幹部

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況（4）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、特に重要なものは、医療機器の許認可申請等および品質問題に関するリスクです。

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、当社グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、「業務執行部門」の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医療機器の許認可申請等について

医療機器の製造販売は、国内での医薬品医療機器等法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等、各国・各地域で法令・規制等の適用を受けます。直近では、欧州におけるMDR（医療機器規則、2021年5月から適用）、IVDR（体外診断用医療機器規則、2022年5月から適用）、米国におけるFDAサイバーセキュリティ・ガイダンス（2018年10月公表）、AI対応医療機器のガイドライン（2023年4月草案公表）への対応が必要となっています。今後これらの法令・規制等の改廃や新たな法令・規制等が設けられた場合、許認可申請の審査体制の変更や追加試験等により新製品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループの製品は多品種少量であり、更新サイクル毎に随時新製品を投入していることから、大きな影響を及ぼすようなリスクは低減されています。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。品質方針に基づきグループ品質目標を定め、開発から生産、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスで、品質確保およびお客様満足度の向上に取り組んでいます。また、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、商品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の可否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては国内外で2件のリコールが発生し、ソフトウェアの品質向上や設計・生産時のヒューマンエラー対策に取り組みました。また、当連結会計年度末における製品保証引当金は1,361百万円です。製品保証引当金には、保証期間内の無償修理に係る費用や将来のリコール等に係る費用が含まれます。

(3) 国内外の市場の動向について

当社グループは、日本での持続的成長とともに、米国および中国を含む新興国の事業基盤の強化により、海外事業の一層の拡大を目指しています。日本では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約7割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を経由して世界各国に製品を供給しています。新興国では官公立病院の占める割合が高く、医療インフラ整備に向けた入札案件が多いことから、選挙や予算執行のタイミングなどの影響を受けます。中長期的には、国産優遇の動きが見られる新興国において、組立生産等の対策が必要となる可能性があります。また、各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法令・規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令・規制等について

当社グループは、高い倫理観に基づき、良識に従った公正で適法な企業活動を実践するために、グローバル・コンプライアンス・プログラムを導入し、厳格な法令遵守を貫くコンプライアンス体制を構築することに真摯に取り組んでいます。グローバル・コンプライアンス・プログラムにおいては、コンプライアンスの基本方針・ルールを定めた「日本光電行動憲章」および「日本光電倫理行動規定」、ならびにコンプライアンスを徹底するための仕組みと運用方法の基本事項を定めた「コンプライアンス推進規定」を制定し、「コンプライアンス委員会」が法令・規制等への対応や教育研修、内部通報窓口の運営、遵守状況のモニタリング等を実施しています。また、海外子会社のリスク管理体制の整備・運用に関する監督の強化を図っています。

当社グループの事業活動は、国内においては医薬品医療機器等法の医療機器の製造・販売に関する法規、会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法、貿易関連法規、環境関連法規等、海外においても各国・各地域で多岐にわたる法令・規制等の適用を受けています。コンプライアンスの徹底に努めていますが、適用法令等に抵触する事態が発生した場合、刑罰、処分、その他の制裁を受け、さらに当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等について

当社グループの経営成績および財務状況に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟等は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内および海外における事業活動等が、製造物責任、品質問題、知的財産権、労務問題、法令・規制違反、その他何らかの請求・紛争に関連して今後重要な訴訟等の対象となり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ等について

当社グループは事業全般において各種ITシステムを活用しており、セキュリティやバックアップ等の対策を実施するとともに機密情報や個人情報の漏洩がないよう情報管理に努めています。また、通信ネットワークを利用する当社製品・サービスにおいても様々なセキュリティ対策を講じています。2022年4月にPSIRT（Product Security Incident Response Team）を発足し、製品・サービスのセキュリティ向上、インシデント対応に取り組んでいるほか、2023年5月に製品セキュリティに関する基本方針を定め、実践しています。しかしながら、自然災害やサイバー攻撃、新種のコンピュータ・ウイルスの感染、通信ネットワークの障害等により、ITシステムの停止やサービス提供の中断、情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動・自然災害等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。各地域において気候変動に伴う自然災害や水等の資源の供給不足、テロ、戦争、感染症の拡大等が発生した場合、部品調達や商品供給、販売・サービス活動などに支障が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品に使われる原材料・部品は日本をはじめ世界各国から調達していますが、調達先で供給に問題が発生した場合でも、製品の生産に影響が出ないよう代替品の検討を含めた対策を行っています。また、大規模地震が発生した時においても円滑に商品供給を継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定の上、全社的な教育・訓練を定期的実施しています。

ウクライナ情勢による不透明な状況が継続していますが、ロシアおよびウクライナでの売上は、欧州売上高の1割未満、連結売上高の1%未満であり、業績に与える影響は軽微です。

なお、気候変動対策はグローバル社会が直面している最も重要な社会課題であり、当社にとっても重要な経営課題の一つであることから、2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、7月に気候変動に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目について情報を開示しました。引き続き、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に掲げる「脱炭素社会の実現」に向けて気候変動対策を推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組みます。

(8) パンデミックについて

新型コロナウイルス感染症については、各国におけるワクチン接種やウィズコロナ政策等が進展し、緊急事態宣言が解除されるなど感染収束の方向にあります。しかしながら、新たな変異株や新興感染症によるパンデミックが発生した場合、ロックダウン等により部品の調達が困難となり当社製品の生産遅延や停止、販売・サービス活動の制限なども想定されることから、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、各国におけるウィズコロナ政策により世界経済は緩やかな回復が見られたものの、部材および資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、欧米での金融引き締めにより、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、感染拡大の状況により医療機関への負荷が変動する中、昨年4月の診療報酬改定に基づき、新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築や医療従事者の働き方改革等が推進されました。医療機器業界においても、各企業は感染症への対応および医療の質向上と効率化に寄与するソリューション提案がより一層求められる状況となりました。海外では、米国や英国などで看護師不足が深刻化する中、医療従事者の負荷軽減に資する医療機器の需要は概ね堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase 1」を推進し、事業と企業活動を通じたサステナビリティを推進するため、「コンプライアンスの徹底とグループガバナンスの一層の強化」「既存事業の収益性の改善と戦略的な先行投資」「グローバル・サプライチェーン・マネジメント（SCM）の構築とコーポレート主要機能の強化」に取り組みました。商品面では、新生児蘇生に特化した生体情報モニタやネットワーク対応型の脳波アンプを日本で発売、無線LANを内蔵した心電計を国内・海外で発売しました。また、中位機種ベッドサイドモニタおよびマスク型人工呼吸器を米国市場に投入するとともに、米国の日本光電オレンジメッド(株)で開発した人工呼吸器の中位機種モデルを海外の一部地域で発売しました。さらに、米国子会社の再編・持株会社体制への移行を決定したほか、生体情報モニタなどの医療機器から取得したアラーム情報をスマートフォンに転送するソフトウェアを開発・販売するイタリアのソフトウェアチーム(有)を買収するなど、海外事業の基盤強化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比0.7%増の2,066億3百万円となりました。利益面では、部材価格等の上昇や売上構成の変化による売上原価率の上昇、人員の増強および営業・サービス活動の正常化に伴う販管費の増加により、営業利益は前期比31.9%減の211億2千万円、経常利益は前期比30.2%減の241億2千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27.0%減の171億1千万円となりました。

<市場別の状況>

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進、消耗品・サービス事業の強化に注力しました。検査・手術件数の回復や設備投資の再開により、生体計測機器や検体検査装置は好調に推移したものの、前期に感染症対応のため整備が進んだ生体情報モニタや人工呼吸器の反動から減収となりました。市場別では、大学市場、診療所市場は堅調に推移した一方で、官公立病院、私立病院市場が前期実績を下回りました。PAD（ ）市場におけるAEDも減収となりました。この結果、国内売上高は前期比0.4%減の1,357億3千4百万円となりました。

海外市場においては、現地通貨ベースでは全ての地域が減収となりましたが、円安効果により円ベースでは前期実績を上回りました。前期に感染再拡大地域で需要が増加した生体情報モニタ、人工呼吸器の反動に加え、昨年3月末から5月末の上海ロックダウンの影響を受けました。米州では、米国が円ベースでは増収となったものの、中南米はメキシコ、チリを中心に減収となりました。欧州では、現地通貨ベースでは減収となりましたが、円ベースでは増収となりました。ドイツ、イギリスは好調に推移しましたが、フランス、スペインが低調でした。アジア州他は、前期に好調だったエジプト、インド、ベトナムでの反動により減収となりました。中国も、昨年12月の感染再拡大により生体情報モニタ等の整備が進みましたが、上海ロックダウンの影響を補うには至らず減収となりました。この結果、海外売上高は前期比3.0%増の708億6千9百万円となりました。

PAD（Public Access Defibrillation）：一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

<商品群別の状況>

[生体計測機器] 国内では、診断情報システムは前期実績を下回ったものの、心臓カテーテル検査装置群、脳神経系群が二桁成長となり、心電計群も堅調に推移しました。海外では、心電計群は上海ロックダウンによる現地生産への影響もあり全ての地域で減収となりましたが、脳神経系群が好調に推移しました。この結果、売上高は前期比9.1%増の432億8千7百万円となりました。

[生体情報モニタ] 国内では、前期に需要が好調だった送信機、医用テレメータの反動により減収となりました。臨床情報システムは好調に推移し、センサ類など消耗品も堅調でした。海外では、前期の需要増加の反動により減収となりました。全ての地域が現地通貨ベースでは減収でしたが、米州、欧州は円安効果により前期実績を上回りました。この結果、売上高は前期比4.8%減の808億1千5百万円となりました。

[治療機器] 国内では、感染症対応のための需要が一巡した人工呼吸器、更新需要の谷間にあったAEDが前期実績を下回ったことから、減収となりました。除細動器、その他に含まれるアブレーションカテーテルは好調に推移しました。海外では、AEDが底堅い需要に支えられ全ての地域で大幅に伸長し、増収となりました。人工呼吸器、除細動器は感染症対応のための需要が一巡し前期実績を下回りました。この結果、売上高は前期比2.5%増の444億6千3百万円となりました。

[その他] 国内では、医療機器の設置工事・保守サービス、検体検査装置が好調に推移した一方、現地仕入品は減収となりました。海外では、中南米、欧州で血球計数器・試薬の売上が大幅に伸長しました。この結果、売上高は前期比2.3%増の380億3千6百万円となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前期増減率(%)
生体計測機器	43,287	+ 9.1
生体情報モニタ	80,815	4.8
治療機器	44,463	+ 2.5
その他	38,036	+ 2.3
合 計	206,603	+ 0.7
機器	108,904	4.9
消耗品・サービス	97,699	+ 7.9

(参考) 地域別売上高

国内売上高	135,734	0.4
海外売上高	70,869	+ 3.0
米州	36,818	+ 10.1
欧州	12,349	+ 7.9
アジア州他	21,701	9.3

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品(記録紙、電極、電極カテーテルなど)、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ (動脈血酸素飽和度)、NIBP(非観血血圧)等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品(電極、センサなど)、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED(自動体外式除細動器)、人工呼吸器、心臓ペースメーカ、麻酔器、人工内耳、関連の消耗品(電極パッド、バッテリー、アブレーションカテーテルなど)、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、消耗品(試薬、衛生用品など)、設置工事・保守サービスなど

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ65億2千7百万円増加し、2,167億2千8百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ6億2千4百万円増加し、1,725億円となりました。これは在庫や固定資産などの取得により有価証券（譲渡性預金）が減少した一方で、安定した供給を確保するため原材料や製品の在庫を積み増したことなどによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ59億2百万円増加し、442億2千8百万円となりました。これは鶴ヶ島新工場用地の取得や、日本光電インディア(株)における新工場の建設のため土地や建設仮勘定などが増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ46億9千6百万円減少し、491億2千4百万円となりました。これは未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ112億2千3百万円増加し、1,676億4百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ139.91円増加して1,992.30円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の74.4%から2.9ポイント増加し77.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ161億7百万円減少して439億8千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、25億1千3百万円（前期は256億9千9百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益247億1千6百万円、棚卸資産の増加85億9千万円、売上債権の増加47億5千3百万円、仕入債務の減少24億6千5百万円、および法人税等の支払103億2千2百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比33億4千4百万円増の76億4千7百万円となりました。主な内訳は、土地や生産設備、販促用製品などの有形固定資産の取得74億5千8百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期比1億8千4百万円増の74億8千5百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払57億3千3百万円、自己株式の取得10億1百万円などです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

なお、表中の金額は販売価格によっています。

イ. 生産実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
生体計測機器	45,465	108.4
生体情報モータ	82,268	98.9
治療機器	47,919	112.4
その他	39,427	101.6
合計	215,080	104.1

(注) 上記金額には、商品購入高が合計で56,128百万円含まれています。

ロ．受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ．販売実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
生体計測機器	43,287	109.1
生体情報モニタ	80,815	95.2
治療機器	44,463	102.5
その他	38,036	102.3
合計	206,603	100.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。当社グループの事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ．当連結会計年度の経営成績および「BEACON 2030 Phase I」の進捗状況

当連結会計年度においては、半導体の需給ひっ迫や上海ロックダウンに伴う製品供給問題に対応するため、開発・調達・生産・物流・販売部門が一丸となってサプライチェーンマネジメント改革を推進し、グローバルでの製品供給の継続に取り組みました。国内では、過去2年間のコロナ禍で低調だった医療機器の需要が回復するとともに、検査・手術件数の回復に伴い消耗品の需要も好調に推移しました。国内売上高は、コロナ関連需要の反動により前期実績を下回ったものの、顧客価値提案の推進、消耗品・サービス事業の強化に注力した結果、期初計画を上回ることが出来ました。海外では、製品供給問題に伴う機会損失や新製品供給遅延が上期に発生しましたが、下期は米国の中位機種ベッドサイドモニタやマスク型人工呼吸器などの新製品効果や円安効果もあり、売上が回復しました。また、欧州、中南米、インド等における医療提供体制の強化に向けた需要を着実に取り込むことが出来ました。通期では、円安効果により期初計画を上回ったものの、米国の新製品供給遅延や上海ロックダウンの影響を補うには至らず、現地通貨ベースでは未達となりました。以上の結果、2023年3月期の業績は、売上高は過去最高を更新することが出来ました。

商品群別では、生体計測機器は、国内で心臓カテーテル検査装置群や脳神経系群、海外で脳神経系群が好調に推移したことから、前期比9.1%の増収となりました。海外では上期に上海ロックダウンの影響を受けたものの、国内で検査・手術件数が回復、設備投資が再開したことから、計画を上回ることが出来ました。生体情報モニタは、国内外ともに前期の感染症対応のための需要の反動により、前期比4.8%の減収となりました。一方で、国内では臨床情報システムが好調に推移し、センサ類など消耗品も堅調だったことから、計画を大きく上回ることが出来ました。治療機器は、国内で人工呼吸器やAEDが減収となったものの、海外でAEDが底堅い需要に支えられ全ての地域で大幅に伸長したことから、前期比2.5%の増収となりました。また、国内で除細動器やアブレーションカテーテルが好調に推移したことから、計画を上回ることが出来ました。その他商品群は、国内で医療機器の設置工事・保守サービス、検体検査装置が好調に推移し、海外で血球計数器・試薬が前期実績を上回ったことから前期比2.3%の増収となり、計画を上回りました。

営業利益については、増収効果に加え、売上総利益率が想定を上回ったことから、期初計画を達成することが出来ました。

2023年度は中期経営計画の最終年度となりますが、引き続き6つの重要施策を着実に実行します。インフレに伴う部材価格や光熱費、人件費等の上昇が見込まれますが、価格適正化やサプライチェーンマネジメント改革を推進し、売上総利益率50%以上、営業利益率10%以上を定常的に確保できる企業体質への変革に取り組みます。

ロ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

事業への資源配分については、新製品の投入による売上、利益の成長に資する投資を最優先としながら、研究開発や設備投資、M & A・提携、人材育成など将来の企業成長のために必要な資源配分を安定的かつ継続的に実施します。設備投資は50億円程度、研究開発費は72億円程度を計画しています。

株主還元については、経営の最重要政策の一つと位置付けており、内部留保の確保に配慮しながら、優先順位については、) 研究開発や設備投資、M & A・提携、人材育成など将来の企業成長に向けた投資、) 配当、) 自己株式取得とし、連結配当性向30%以上を目標に長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

資金調達については、当社グループの主な運転資金および設備資金として自己資金を充当しており、M & Aや新規事業など資金調達が必要になった場合には、資金需給のバランスを見ながら、借入を資金調達の有効な手段として検討し、負債コストも考慮した加重平均資本コストの最適化を図ります。

また、当社グループでは、財務健全性を維持した持続的成長と企業価値の向上を目指して、資金の効率化と流動性の確保に努めています。資金の効率化については、キャッシュ・コンバージョン・サイクルを指標とし、売上債権回収の早期化や棚卸資産の適正化により、運転資金の効率化を図っています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。安定的な経営に必要な手元現預金の水準は、概ね月商の3ヵ月程度と考えています。当連結会計年度においては、原材料調達難への対応としての在庫の積み増しや新工場の土地取得等の成長投資により大きく資金を支出したものの、1年を通じて必要な資金の水準を維持できたと認識しています。なお、資金の流動性を確保するため、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。

ハ．経営指標の分析

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を経営目標としており、3ヵ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」において、資本コストを上回る10%を目標としています。資本コストは毎年見直しており、現在5%前後と見えています。

中期経営計画の推進による利益率の改善を最優先としつつ、在庫圧縮や債権回収の早期化などキャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮による運転資本の改善、投資判断基準の設定、株主還元の充実等により、経営指標の達成を目指します。

当連結会計年度の連結ROEは10.6%と、10%以上を確保しました。

2020年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要増加や半導体の需給ひっ迫に対応するため、部品や製品の在庫を積み増したことから、キャッシュ・コンバージョン・サイクルが長期化し、2022年度は235日となりました。2023年度は、半導体不足が解消する見込みであることから、在庫管理を強化し、2021年度水準である190日への回復を目指します。

また、成長投資による企業価値向上に向けて、2022年度に投資判断基準に正味現在価値（NPV）と内部収益率（IRR）を採用し、新規投資案件の評価を開始しました。ハードルレートである資本コストを上回る10%をIRRの目標としています。一定額を超える投資案件の場合、投資後の進捗状況、効果を毎年取締役会で検証します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか上海光電医用電子儀器(有)、デフィブテック LLC、日本光電オレンジメッド(株)等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。

連結子会社の上海光電医用電子儀器(有)では新興国市場向けの医用電子機器、デフィブテック LLCでは救命救急医療機器、日本光電オレンジメッド(株)では人工呼吸器の開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,200百万円(売上高の3.0%)です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、新生児蘇生に特化した生体情報モニタやネットワーク対応型の脳波アンプを日本で発売、無線LANを内蔵した心電計を国内・海外で発売しました。また、米国の日本光電オレンジメッド(株)で開発した人工呼吸器の中位機種モデルを海外の一部地域で発売しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、8,294百万円です。その主なものは、新工場用地、販売促進用機器、金型、測定器、機械装置、IT機器、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	その他設備	1,041	39	2,092 (4)		466	3,640	263 〔13〕
総合技術開発セン ター 他 (埼玉県所沢市)	研究開発設 備およびそ の他設備	5,381	10	()		1,286	6,678	1,515 〔18〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設 備および保 守その他設 備	306	17	276 (9)		669	1,270	89 〔10〕
エリアサービス (東京都文京区他)	保守・サー ビス関連設 備	19		()		204	224	365 〔2〕
東日本物流センタ ー (埼玉県坂戸市)	物流設備	128	70	()		35	234	22 〔9〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備お よび金型	74	5	318 (13)		123	521	39 〔7〕
貸与施設 (埼玉県深谷市)	生産設備お よびその他 設備	269	2	240 (10)		66	578	14 〔1〕
貸与施設 (埼玉県朝霞市)	開発・生産 施設	745	1	360 (1)		2	1,109	3 〔 〕
新工場建設予定地 (埼玉県鶴ヶ島市)	生産用地			2,339 (34)			2,339	()
支社支店 (東京都文京区他)	その他設備	310	0	37 (0)	7	400	756	1,311 〔4〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間2,434百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電 富岡株	本社 (群馬県富 岡市)	生産設備 および金 型	1,467	643	1,068 (102)		330	3,510	403 〔459〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名) 〔臨時従業員〕	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
上海光電医用 電子儀器(有)	本社 (中国上海市他)	生産設備 および金 型		1	()		102	104	{ 390 2 }
日本光電イ ンディア(株)	本社 (ハリヤナ 州)	生産設備 および金 型	8	23	(339 16)		86	458	{ 149 35 }

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、上海光電医用電子儀器(有)は土地および建物を中心に資産の賃借が年間283百万円、日本光電インディア(株)は建物を中心に資産の賃借が年間36百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区)	その他設備	318		自己資金	2023年 4月	2024年 3月
	総合技術開発センタ 他 (埼玉県所沢市)	研究開発設備お よびその他設備	1,759		"	"	"
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備お よび保守その他 設備	521		"	"	"
	エリアサービス (東京都文京区他)	保守・サービス 関連設備	168		"	"	"
	東日本物流センタ (埼玉県坂戸市)	物流設備	5		"	"	"
	貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および 金型	408		"	"	"
	貸与施設 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	73		"	"	"
	支社支店 (東京都文京区他)	その他設備	420		"	"	"
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および その他設備	503		自己資金	2023年 4月	2024年 3月
日本光電 インディ ア(株)	本社 (ハリヤナ州)	生産設備および その他設備	1,155	1,006	自己資金	2022年 4月	2024年 3月

(注) 上記のほか、埼玉県鶴ヶ島市に消耗品の製造および自動化生産技術の研究開発を行うための新工場を建設する予定(2024年春に着工、2025年春に完成、2026年に稼働開始予定)ですが、詳細が未定のため記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,972,000
計	197,972,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,230,980	88,230,980	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	88,230,980	88,230,980		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月21日	1 1,000	88,730		7,544		10,482
2022年6月10日	2 500	88,230		7,544		10,482

- (注) 1 2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月21日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は1,000千株減少しています。
- 2 2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月10日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は500千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	22	72	310	13	5,233	5,685	
所有株式数 (単元)		306,786	7,172	27,369	400,513	42	139,990	881,872	
所有株式数 の割合(%)		34.79	0.81	3.10	45.42	0.00	15.88	100.00	

(注) 自己株式を4,104,612株保有していますが、「個人その他」に41,046単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,480	16.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,567	5.42
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	4,193	4.98
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,887	3.43
ジェーピー モルガン チェース バン ク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	2,341	2.78
ジェーピー モルガン チェース バン ク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	1,998	2.37
エイブイアイ グローバル トラス ト ピーエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	1,771	2.10
RBC IST 15 PCT NO N LENDING ACCOUN T - CLIENT ACCOUN T (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,523	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,325	1.57
日本光電工業従業員持株会	東京都新宿区西落合1丁目31-4	1,272	1.51
計		35,359	42.03

(注) 1 当社は自己株式4,104千株(持株比率4.65%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

- 3 2020年12月4日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2020年11月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,200	1.35
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	3,487	3.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	1,584	1.79
計		6,271	7.07

- 4 2022年5月16日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2022年5月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2022年5月12日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Sprucegrove Investment Management Ltd.)	カナダ国オンタリオ州トロント181ユニバーシティアベニュー1300号 (181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7)	9,294	10.47
計		9,294	10.47

スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、当事業年度中に当社の主要株主になりました。

- 5 2022年7月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2022年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2022年7月15日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)	3,910	4.43
計		3,910	4.43

6 2022年9月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社が2022年9月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2022年9月12日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,325	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,414	2.74
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	672	0.76
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-2	98	0.11
計		4,510	5.11

7 2023年4月7日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2023年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5-65	1,846	2.09
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	4,193	4.75
計		6,040	6.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,104,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,082,600	840,826	
単元未満株式	普通株式 43,780		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	88,230,980		
総株主の議決権		840,826	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式12株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	4,104,600		4,104,600	4.65
計		4,104,600		4,104,600	4.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間 2022年5月16日~2022年6月30日)	350,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	322,500	999,957,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,500	43,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.85	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.85	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	206	632,036
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	1,115,205,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	27,620	83,550,500		
保有自己株式数	4,104,612		4,104,612	

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。優先順位については、() 研究開発や設備投資、M & A・提携、人財育成など将来の企業成長に向けた投資、() 配当、() 自己株式取得としています。配当については、連結配当性向30%以上を目標としています。また、自己株式の取得については、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に検討することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

1株当たり期末配当金については、当事業年度の業績を踏まえ、期初予想の20円から21円増配し41円といたしました。これにより、年間配当金は61円(中間配当金20円)となりました。また、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、5月16日から6月2日の間に999百万円の自己株式を取得、6月10日に50万株の自己株式を消却しました。

内部留保資金の用途については、上記の利益配分の基本方針に沿って、将来の企業成長と企業体質の強化のため有効に活用していきます。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月9日 取締役会	1,682	20.0
2023年6月28日 定時株主総会	3,449	41.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

企業統治の体制

<概要および当該体制を採用する理由>

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

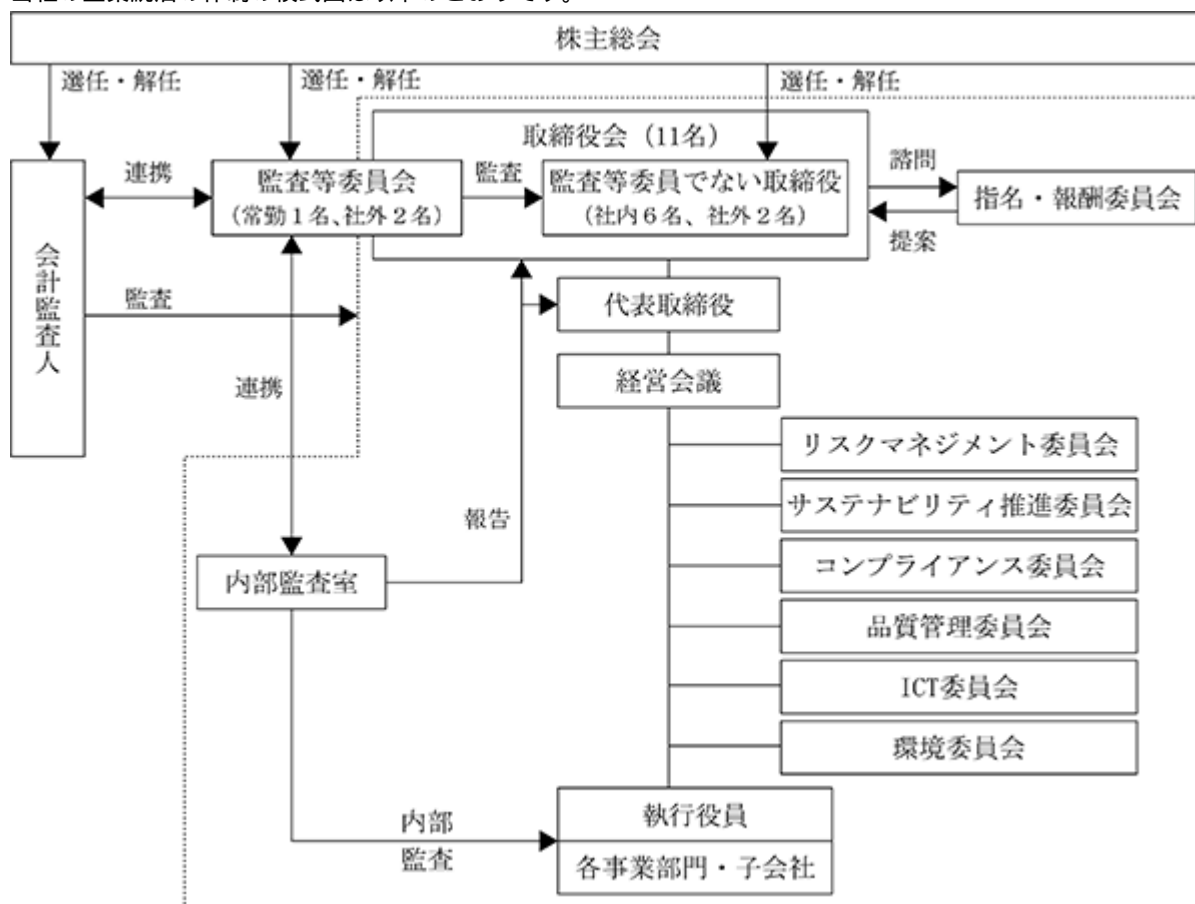
本書提出日現在、取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計11名（代表取締役荻野博一、代表取締役田村隆司、取締役長谷川正、取締役田中栄一、取締役吉竹康博、取締役佐竹弘行、社外取締役村岡香奈子、社外取締役笹谷秀光、取締役（常勤監査等委員）平田茂、社外取締役（監査等委員）川津原茂、社外取締役（監査等委員）清水一男）で構成されており、代表取締役荻野博一が議長を務めています。独立社外取締役が4名（うち女性は1名）、3分の1以上を占めています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。経営会議は、取締役・執行役員計22名（代表取締役社長執行役員荻野博一、代表取締役専務執行役員田村隆司、取締役専務執行役員長谷川正、取締役常務執行役員田中栄一、取締役常務執行役員吉竹康博、取締役常務執行役員佐竹弘行、上席執行役員下田和臣、上席執行役員古川賢治、上席執行役員今城郁、上席執行役員藤田吉之、執行役員平岡俊彦、執行役員森永修平、執行役員熊倉昌彦、執行役員栗田秀一、執行役員稲野豊、執行役員小原吉徳、執行役員渡邊英里、執行役員萩原弘子、執行役員泉田文男、執行役員池谷浩彦、執行役員若林勤、執行役員宮崎誠治）で構成され、代表取締役社長執行役員荻野博一が議長を務めています。また、社外取締役4名および取締役（常勤監査等委員）1名も必要に応じて関連出席しています。なお、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討する中、女性執行役員2名を登用しています。

監査等委員会は3名（取締役平田茂、社外取締役川津原茂、社外取締役清水一男）で構成され、取締役平田茂が委員長を務めるとともに常勤監査等委員に選定されています。各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従い、監査活動を行っています。各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの月次の監査結果報告に加え、主要な事業所の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人および内部監査部門との緊密な連携を図っています。なお、常勤監査等委員平田茂は財務・会計部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

指名・報酬委員会は社外取締役3名（川津原茂、村岡香奈子、清水一男）で構成され、社外取締役川津原茂が委員長を務めています。取締役の候補者案および報酬案は指名・報酬委員会が提案し、取締役会で決議しています。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



< その他の事項 >

・内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- () 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、教育・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス担当者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける内部通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、「会議付議・決裁手続き基準」に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対処します。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役・執行役員が出席する経営会議を原則月1～2回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。
- () 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助します。
監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。
監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。
- () 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。
- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役等は、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。
監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

・リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。品質管理委員会など各委員会は定期的に開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理体制の推進状況を取締役会に報告しています。また、グループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関するeラーニングを実施しています。コンプライアンスについては、グローバル・コンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループの各部門・各子会社で職場勉強会を実施するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。なお、2021年1月に発生した当社元社員による贈賄事件を受けて策定した再発防止策を、再発防止策実行管理委員会の監督の下、着実に実施すること等により、コンプライアンス体制の強化を図ってきました。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用してい

ます。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。有事の際に全従業員が「災害時初動対応マニュアル」や「事業継続計画書」に従った適切な行動を取れるよう、避難訓練や安否確認訓練、机上訓練等を実施しています。また、人権リスクを適切に管理するため、「人権方針」および「人権方針規定」を策定の上、人権デューデリジェンスの仕組みを構築しています。人権影響評価、人権リスク評価を実施し、重要人権課題を特定し、リスク低減に向けた施策に取り組んでいます。

2023年4月には、「リスクマネジメント委員会」を新設し、全社的リスク管理体制の高度化を推進する予定です。

<リスク分類表>

リスクの定義	リスクの内容
コンプライアンスリスク	諸法令等の遵守を怠ること等により、損失を被るリスク
品質管理リスク	製品やサービスの安全性、信頼性に問題が生じ、損失を被るリスク
システムリスク	社内ITインフラおよび製品・サービスにおけるシステム、ネットワークの障害や誤作動、不正使用等により損失を被るリスク
災害・事故リスク	災害・事故によって業務遂行に支障をきたし損失を被るリスク
環境リスク	環境に与える影響の低減、環境汚染の予防活動が十分でなく、環境汚染等が発生し、損失を被るリスク
財務・会計リスク	・市場環境や取引先等の信用状況の変化によって保有資産の価値が変動し損失を被るリスク ・不適切な会計処理により、損失を被るリスク
情報開示リスク	不適切な開示により損失を被るリスク
戦略リスク	経営戦略の誤りにより損失を被るリスク
人権リスク	当社およびビジネスパートナーの人権侵害により、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「グループ会社管理規定」に基づき、本社の所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。また、当社内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。

企業統治に関するその他の事項

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償を請求された場合に役員が被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の故意、違法な私的利益の供与、犯罪行為等に起因する賠償責任に対しては、填補の対象とされない等の一定の免責事由があります。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しています。

取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は18回で、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	荻野 博一	18回/18回(100%)
代表取締役専務執行役員	田村 隆司	18回/18回(100%)
取締役専務執行役員	長谷川 正	18回/18回(100%)
取締役常務執行役員	広瀬 文男	18回/18回(100%)
取締役常務執行役員	田中 栄一	18回/18回(100%)
取締役常務執行役員	吉竹 康博	18回/18回(100%)
取締役常務執行役員	佐竹 弘行	13回/13回(100%)(2022年6月28日就任以降)
社外取締役	村岡 香奈子	18回/18回(100%)
社外取締役	笹谷 秀光	13回/13回(100%)(2022年6月28日就任以降)
取締役(常勤監査等委員)	平田 茂	18回/18回(100%)
社外取締役(監査等委員)	川津原 茂	18回/18回(100%)
社外取締役(監査等委員)	清水 一男	18回/18回(100%)

取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告、リスク管理体制の推進状況の報告、株主対話に関する報告を受けています。

当事業年度においては、3カ年中期経営計画「BEACON 2030 Phase I」(2021~2023年度)の達成に向けて、各取締役からの業務執行状況報告において重要施策の進捗状況を確認するとともに、質疑・意見交換しました。サステナビリティの推進においては、TCFD提言に基づく情報開示など、前事業年度における活動成果と当事業年度における活動計画を確認するとともに、質疑・意見交換しました。また、PLM/MESシステムの導入、インド試薬新工場の建設、ソフトウェアチーム(有)の株式取得、鶴ヶ島新工場用地取得などの投資案件や米国子会社の再編・持株会社体制への移行について審議しました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の開催回数は8回で、各指名・報酬委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役(監査等委員)	川津原 茂	8回/8回(100%)
社外取締役	村岡 香奈子	8回/8回(100%)
社外取締役(監査等委員)	清水 一男	8回/8回(100%)

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役等の候補者案および報酬案、後継者計画等について審議し、取締役会に議案を付議しています。

当事業年度においては、指名・報酬委員会の実効性評価を実施しました。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	荻野 博一	1970年5月28日生	1995年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年10月 2015年6月 2017年6月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社マーケティング戦略部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社常務執行役員 日本光電アメリカ株式会社CEO 当社代表取締役 社長兼COO 当社代表取締役 社長執行役員(現在)	(注3)	41
代表取締役 専務執行役員 国内事業統括	田村 隆司	1959年3月22日生	1983年4月 2003年4月 2007年4月 2007年6月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年6月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社サービス事業本部長 当社カスタマーサービス本部長 当社常務執行役員 当社営業本部長 当社代表取締役 専務執行役員(現在)	(注3)	30
取締役 専務執行役員 グローバル経営管理本部長 コンプライアンス担当役員	長谷川 正	1959年6月17日生	1983年4月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2014年3月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年4月 2020年4月 2022年4月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員退任 当社入社、人事部理事 当社上席執行役員 内部監査室担当 当社取締役(現在) 当社常務執行役員 当社コンプライアンス担当役員(現在) 当社グローバル経営管理本部長(現在) 当社専務執行役員(現在)	(注3)	19
取締役 常務執行役員 米国事業本部長	田中 栄一	1962年7月15日生	1985年4月 2002年4月 2003年10月 2008年4月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2022年4月	当社入社 当社市場戦略室長 日本光電アメリカ株式会社社長 当社総務人事部長 当社執行役員 当社用品事業本部長 日本光電富岡株式会社専務 当社上席執行役員 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部長 当社取締役(現在) 当社経営戦略統括部長 当社米国事業本部長(現在) 当社常務執行役員(現在)	(注3)	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 海外事業本部長	吉竹康博	1966年3月20日生	1988年4月 2003年10月 2007年4月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2015年4月 2017年6月 2019年2月 2022年4月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社海外事業本部販売推進部長 日本光電貿易(上海)有限公司董事總經理 当社中国統括本部長 当社執行役員 当社アジア・中近東統括本部長 当社海外事業本部長(現在) 当社取締役(現在) 当社上席執行役員 日本光電アメリカ株式会社社長兼CEO 当社常務執行役員(現在)	(注3)	7
取締役 常務執行役員 技術戦略・技術開発・ 研究開発・RA担当	佐竹弘行	1958年4月22日生	1984年4月 2009年4月 2014年4月 2016年10月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社医療機器技術センター第二技術部長 当社医療機器事業本部第二技術部長 デフィブテック LLC CTO 当社医療機器事業本部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社常務執行役員(現在) 当社技術開発本部長 当社技術戦略本部長 当社取締役(現在)	(注3)	4
社外取締役	村岡香奈子	1965年4月26日生	1988年4月 1993年4月 1999年10月 2020年4月 2020年6月 2021年3月	三菱商事株式会社入社 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 宏和法律事務所入所(現在) 当社社外取締役(現在) 株式会社不二家社外取締役(現在)	(注3)	
社外取締役	笹谷秀光	1953年5月24日生	1977年4月 2005年7月 2006年8月 2007年7月 2008年3月 2008年5月 2010年7月 2014年7月 2018年12月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2022年6月	農林省(現 農林水産省)入省 環境省大臣官房審議官 農林水産省大臣官房審議官 関東森林管理局長 農林水産省退官 株式会社伊藤園入社 同社取締役 同社常務執行役員 株式会社オフィス笹谷代表取締役(現在) 株式会社伊藤園顧問退任 社会情報大学院大学(現 社会構想大学院大学)客員教授 千葉商科大学基盤教育機構教授(現在) 当社社外取締役(現在)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	平田 茂	1961年5月12日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社総務人事部長 2011年6月 当社執行役員 2014年4月 当社人事部長 2016年4月 当社経理部長 2017年6月 当社上席執行役員 2020年4月 当社グローバル経営管理本部副本部長、経理部長 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注4)	25
社外取締役 (監査等委員)	川津原 茂	1952年2月14日生	1975年4月 東光株式会社入社 2002年4月 同社営業本部第一営業部長 2004年4月 同社営業センター長 2005年6月 同社取締役営業センター長 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役会長 2015年3月 同社常任顧問 2016年4月 同社非常勤顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	
社外取締役 (監査等委員)	清水 一男	1959年5月16日生	1983年4月 日本郵船株式会社入社 1989年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1992年10月 清水晋税理士事務所入所 1993年3月 公認会計士登録 1994年5月 税理士登録 2003年1月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現EY税理士法人)入所 2013年9月 清水会計事務所入所、良公監査法人代表社員(現在) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	
計					138

- (注) 1 取締役村岡香奈子、笹谷秀光、川津原茂、清水一男は、社外取締役です。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 平田茂、委員 川津原茂、委員 清水一男
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役のうち、取締役川津原茂、清水一男の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。取締役平田茂の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	1957年3月3日生	1981年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所入所	
		1991年4月 石井法律事務所パートナー(現在)	
		2007年6月 当社独立委員会委員	
		2011年6月 当社補欠監査役	
		2016年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現在)	
		2017年6月 J S R株式会社社外監査役 トビー工業株式会社社外取締役	
		2023年3月 小林製薬株式会社社外監査役(現在)	

- 6 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員6名のほか、次の16名です。

上席執行役員	下田 和臣	商品事業本部長
上席執行役員	古川 賢治	グローバル経営管理本部副本部長、人事部長
上席執行役員	今城 郁	技術開発本部長
上席執行役員	藤田 吉之	品質管理本部長
執行役員	平岡 俊彦	国内事業本部長
執行役員	森永 修平	米国事業本部副本部長
執行役員	熊倉 昌彦	カスタマーサービス本部長
執行役員	栗田 秀一	事業戦略本部長
執行役員	稲野 豊	日本光電富岡株式会社代表取締役社長
執行役員	小原 吉徳	東京支社長
執行役員	渡邊 英里	グローバル経営管理本部副本部長、経理部長
執行役員	萩原 弘子	臨床開発・R A 統括部長
執行役員	泉田 文男	経営戦略統括部長
執行役員	池谷 浩彦	技術開発本部副本部長
執行役員	若林 勤	技術戦略本部長
執行役員	宮崎 誠治	中国事業本部長

社外取締役との関係

当社と社外取締役4名との間には、記載すべき重要な人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人材を選任しています。社外取締役4名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

村岡氏は、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

笹谷氏は、産官学における豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、サステナビリティ推進における取締役会の役割・機能の向上、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

川津原氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

清水氏は、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役は、取締役会において監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、経営会議等の重要な会議に必要な応じて関連出席するほか、定期的に社外取締役同士の意見交換・情報共有を行うこととしています。また、監査等委員である社外取締役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図るほか、内部監査部門とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けています。社外取締役の業務連絡・補佐等は経営戦略統括部および監査等委員会事務局が担当しています。社外取締役に對する情報伝達体制については、部門や子会社からの月次業務報告を回覧する等定期的に情報を提供するほか、取締役会や経営会議等の会議資料を事前に配布、説明を行うなど、職務執行の補佐に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名（うち社外取締役は2名）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員会は、原則、取締役会後に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。各監査等委員の経歴等および当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

役職および氏名	経歴等	出席状況
取締役（常勤監査等委員） 平田 茂	人事、財務・会計関連業務に従事し、人事部長、経理部長を務める等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	22回/22回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 川津原 茂	企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。	22回/22回 (100%)
社外取締役（監査等委員） 清水 一男	公認会計士および税理士として、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を有しています。	22回/22回 (100%)

監査等委員会は、主に監査方針、監査計画、業務分担、内部統制システムの監査結果、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案などの審議や、各監査等委員からの監査活動状況報告、監査等委員でない取締役の選任・報酬に対する意見形成、監査等委員会監査等基準の改定などを行いました。また、従来から年間の監査活動の振り返りを実施してきましたが、当事業年度から監査品質のさらなる向上等を目的に監査等委員会の実効性評価を実施し、今後取り組むべき課題や対策を検討しました。

各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画・業務分担等に従い、監査活動を行っています。各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの月次の監査結果報告に加え、主要な事業所の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務をサポートしています。

会計監査人からは監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、国内外の主要な事業所および子会社の往査等に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。また、当社の監査上の主要な検討事項（KAM）の決定にあたり、その選定過程で会計監査人と情報共有や意見交換を行いました。

当事業年度の主な活動内容は以下のとおりです。

	監査の方法	常勤 監査等委員	社外 監査等委員
業務 監査	代表取締役との定期会合	○	○
	重要な会議への出席		
	・取締役会、経営会議	○	○
	・指名・報酬委員会（社外は当委員会の委員長・委員。常勤も出席）	○	○
	・商品計画会議	○	○
	・国内および海外販売責任者会議	○	○
	・再発防止策実行管理委員会	○	○
	・コンプライアンス委員会 他	○	
	重要な決裁書類などの閲覧（社長決裁申請書、重要な契約書等）	○	
	主要な事業所・子会社の往査等（会計監査人と同行）	○	○
	内部監査部門からの監査報告聴取	○	○
会計 監査	会計監査人からの監査計画・品質管理システムの状況・監査報告等の聴取	○	○
	主要な事業所・子会社の往査等による会計監査立会い	○	○
	会計監査人の棚卸実査立会い	○	○
	計算書類等の検討	○	○
	KAM選定作業中の情報共有、意見交換	○	○

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は11名の構成で、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの遵守状況や業務の適切性、効率性等について検証、評価を実施するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。また、不正や過誤が発生した場合の状況把握と防止のための管理体制の検証、評価を実施しています。内部監査室は必要に応じて監査対象部門へ改善勧告、提案、助言を行い、内部監査結果を都度社長および監査等委員会に報告しています。また、四半期ごとに取締役会にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、執行役員に報告しています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

47年間

八. 業務を執行した公認会計士

鈴木 裕子

三浦 貴司

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定方針を次のとおりとしています。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準および日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を選定することとしています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査等委員会は、次項の監査法人の評価手続きを実施し、総合的に判断して東陽監査法人を会計監査人に再任することが相当としました。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会社法第337条第3項で規定する会計監査人の欠格事由、および、会社法第340条第1項で規定する解任事由に該当する事実の有無を確認しています。また、監査法人の品質管理、独立性の保持、監査チーム、監査報酬の適切性、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等についての評価に加え、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況の確認、業務執行取締役との意見交換等により、監査法人の総合的な評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		49	
連結子会社				
計	45		49	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討し、監査等委員会による同意を経て、代表取締役が最終決裁する方針とします。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、経理担当取締役から提案された会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果が相当であると判断し、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針（以下、決定方針という）を定めています。決定方針の決定の方法については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会の決議により決定しています。

決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月額固定報酬としての基本報酬、短期業績を反映した業績連動報酬としての賞与、および中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成します。監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、月額固定報酬のみの構成とします。

月額固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した賞与とします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。目標値に対する達成度合いを全取締役共通の評価指標とするほか、各取締役の担当領域に応じた個別評価を行い、支給率の変動幅を0%～200%として算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

譲渡制限付株式報酬は、原則として毎年、当社と監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、役位に応じて決定された数の当社普通株式を割当てます。株主価値の共有を中長期に亘って実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間としています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。個人別の報酬額については取締役会決議とし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としています。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿ったものであると判断しています。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から月額固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議にて決定します。

イ．株主総会における決議年月日・決議内容

2016年6月28日開催の第65回定時株主総会の承認により、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額8千万円以内と定めています。なお、決議時点の監査等委員でない取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記報酬額とは別枠として、2020年6月25日開催の第69回定時株主総会の承認により、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定めています。なお、決議時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）は7名です。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法

指名・報酬委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名（川津原茂氏、村岡香奈子氏、清水一男氏）で構成さ

れ、社外取締役川津原茂氏が委員長を務めており、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針を審議しています。なお、役員の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社の主要財務データ（売上高、営業利益、ROE、従業員数、時価総額など）の水準を確認し、参考としています。

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬については、月額固定報酬、業績連動報酬としての賞与、および譲渡制限付株式報酬で構成し、取締役会の諮問に応じて指名・報酬委員会で審議、決定方針に沿う内容であると決議した後に、2021年6月8日、2022年4月7日、2022年4月28日、2022年6月7日、2023年4月28日開催の取締役会に議案を付議し決議しました。業績連動報酬としての賞与に係る指標である営業利益の予想および実績は、次のとおりです。

	2023年3月期		2024年3月期	
	期初予想	実績	経営目標値	期初予想
営業利益	165億円	211億円	200億円	215億円

当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬の内容は、次のとおりです。

第71回定時株主総会から第72回定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、対象取締役6名に対し、金銭報酬債権を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式12,756株を割り当てました。なお、対象取締役に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しています。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結すること等を条件として支給しました。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	12,756株	6名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）		
監査等委員である取締役		

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬は、2022年6月28日開催の第71回定時株主総会後に監査等委員で協議し、全員の同意を得て決定しました。

提出会社の役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	340	221	84	35	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	25	25			1
社外役員	43	43			5

（注）1．譲渡制限付株式報酬の支給人員は6名です（非居住者1名は対象外のため）。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、株式価値の変動や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な持続的成長の実現に資すると判断し保有する株式を区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な持続的成長を実現していくためには、研究開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程において様々な企業との協力が必要であると考えています。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、政策保有株式を保有しています。個別株式の保有意義については、当社の資本コストを踏まえ、資産効率の向上及び株式変動のリスク回避並びに協業の必要性といった観点から適宜見直しを行い、毎年取締役会で保有の妥当性を検証しています。また、本検証にて保有の意義が十分ではないと判断される銘柄については、縮減を進めます。当事業年度においては、2022年7月の取締役会にて個別に検証した結果、1銘柄の全売却を決定しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	1,122
非上場株式以外の株式	11	4,977

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	258	国内ITソリューション事業拡大における円滑な業務推進の為。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ(株)	231,508	231,508	同株式は創薬支援関連の研究開発における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,737	1,312		
ABBOT LABORATORIES, INC.	107,346	107,346	同株式は循環器領域での商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1,451	1,555		
小野薬品工業(株)	275,000	275,000	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	760	843		
日機装(株)	337,000	337,000	同株式は透析領域での商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	316	308		
A G S(株)	280,000	280,000	同株式は当社基幹補助システム等の支援による円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	194	222		
(株)芝浦電子	30,613	30,613	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	180	234		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	195,000	195,000	同株式は金融取引や確定拠出年金の運営委託、不動産情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	124	102		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	146,180	同株式は金融取引や在外子会社に対する送金業務、金融情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	123	111		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	10,800	同株式は金融取引や在外子会社に対する送金業務、金融情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	57	42		
SOMPOホールディングス(株)	3,800	3,800	同株式は保険取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	19	20		
三井住友トラストホールディングス(株)	2,530	2,530	同株式は証券代行事務の委託および不動産情報収集における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	11	10		
(株)群馬銀行		6,621		
		2		

(注) 以下の銘柄に関しては、各ホールディングスおよび各グループ子会社が当社株式を保有しています。

(株)りそなホールディングス、(株)三菱UFJフィナンシャルグループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス(株)、三井住友トラストホールディングス(株)

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,925	33,459
受取手形	5,354	2,401
電子記録債権		2,669
売掛金	53,027	59,934
有価証券	32,000	11,000
商品及び製品	30,243	33,337
仕掛品	3,495	4,045
原材料及び貯蔵品	14,628	21,406
その他	4,409	4,424
貸倒引当金	208	179
流動資産合計	171,875	172,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,964	10,788
機械装置及び運搬具（純額）	1,321	1,260
工具、器具及び備品（純額）	3,623	3,632
土地	3,423	7,074
リース資産（純額）	33	41
建設仮勘定	553	1,648
有形固定資産合計	19,920	24,446
無形固定資産		
のれん	794	1,044
その他	2,942	3,177
無形固定資産合計	3,737	4,221
投資その他の資産		
投資有価証券	6,225	6,713
繰延税金資産	6,264	6,561
その他	2,387	2,415
貸倒引当金	210	129
投資その他の資産合計	14,667	15,560
固定資産合計	38,325	44,228
資産合計	210,201	216,728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,045	22,940
短期借入金	325	403
未払金	4,408	3,161
リース債務	10	21
未払法人税等	5,669	3,178
未払費用	4,132	4,474
賞与引当金	5,013	4,320
製品保証引当金	1,245	1,361
その他	² 5,953	² 6,706
流動負債合計	50,804	46,568
固定負債		
リース債務	24	17
繰延税金負債	272	275
退職給付に係る負債	1,073	669
その他	1,646	1,592
固定負債合計	3,016	2,555
負債合計	53,820	49,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,455	9,685
利益剰余金	142,224	152,525
自己株式	9,331	9,155
株主資本合計	150,893	160,600
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,199	2,377
為替換算調整勘定	2,387	4,003
退職給付に係る調整累計額	900	623
その他の包括利益累計額合計	5,487	7,003
純資産合計	156,381	167,604
負債純資産合計	210,201	216,728

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 205,129	1 206,603
売上原価	3 96,043	3 100,677
売上総利益	109,085	105,926
販売費及び一般管理費	2, 3 78,093	2, 3 84,805
営業利益	30,992	21,120
営業外収益		
受取利息	132	194
受取配当金	107	119
為替差益	3,175	2,386
助成金収入	63	52
投資有価証券評価益		33
その他	393	442
営業外収益合計	3,872	3,230
営業外費用		
支払利息	11	10
投資有価証券評価損	80	
その他	209	217
営業外費用合計	301	228
経常利益	34,563	24,122
特別利益		
固定資産売却益	4 18	4 699
投資有価証券売却益	6	3
特別利益合計	25	702
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 58	6 29
投資有価証券評価損	265	80
特別損失合計	324	109
税金等調整前当期純利益	34,263	24,716
法人税、住民税及び事業税	11,135	7,785
法人税等調整額	308	178
法人税等合計	10,827	7,606
当期純利益	23,435	17,110
親会社株主に帰属する当期純利益	23,435	17,110

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	23,435	17,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	177
為替換算調整勘定	1,301	1,616
退職給付に係る調整額	28	277
その他の包括利益合計	1,370	2,070
包括利益	24,750	18,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,750	18,626
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,437	123,796	6,966	134,812
会計方針の変更による累積的影響額			162		162
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,437	123,634	6,966	134,650
当期変動額					
剰余金の配当			4,845		4,845
親会社株主に帰属する当期純利益			23,435		23,435
自己株式の取得				2,399	2,399
自己株式の処分		17		34	52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		17	18,590	2,364	16,243
当期末残高	7,544	10,455	142,224	9,331	150,893

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,158	1,085	929	4,173	138,986
会計方針の変更による累積的影響額					162
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,158	1,085	929	4,173	138,823
当期変動額					
剰余金の配当					4,845
親会社株主に帰属する当期純利益					23,435
自己株式の取得					2,399
自己株式の処分					52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41	1,301	28	1,314	1,314
当期変動額合計	41	1,301	28	1,314	17,557
当期末残高	2,199	2,387	900	5,487	156,381

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,455	142,224	9,331	150,893
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,455	142,224	9,331	150,893
当期変動額					
剰余金の配当			5,734		5,734
親会社株主に帰属する当期純利益			17,110		17,110
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		19	1,074	1,176	83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		750			750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		769	10,301	176	9,707
当期末残高	7,544	9,685	152,525	9,155	160,600

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,199	2,387	900	5,487	156,381
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,199	2,387	900	5,487	156,381
当期変動額					
剰余金の配当					5,734
親会社株主に帰属する当期純利益					17,110
自己株式の取得					1,000
自己株式の処分					83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					750
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	177	1,616	277	1,516	1,516
当期変動額合計	177	1,616	277	1,516	11,223
当期末残高	2,377	4,003	623	7,003	167,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,263	24,716
減価償却費	3,422	3,675
のれん償却額	68	116
有形固定資産除売却損益(は益)	33	669
無形固定資産除売却損益(は益)	8	
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	149
賞与引当金の増減額(は減少)	284	742
製品保証引当金の増減額(は減少)	47	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	820	802
受取利息及び受取配当金	239	314
支払利息	11	10
為替差損益(は益)	2,076	1,868
投資有価証券評価損益(は益)	345	46
投資有価証券売却損益(は益)	6	3
売上債権の増減額(は増加)	12,506	4,753
棚卸資産の増減額(は増加)	7,557	8,590
仕入債務の増減額(は減少)	1,768	2,465
未払消費税等の増減額(は減少)	24	975
その他	131	199
小計	38,355	7,451
利息及び配当金の受取額	213	359
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	12,868	10,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,699	2,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	14	85
投資有価証券の取得による支出	86	359
有形固定資産の売却による収入	75	828
有形固定資産の取得による支出	2,450	7,458
無形固定資産の取得による支出	484	798
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 929	2 108
その他	442	163
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,303	7,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	25	30
自己株式の取得による支出	2,400	1,001
配当金の支払額	4,842	5,733
リース債務の返済による支出	31	30
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		750
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,300	7,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,643	1,539
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,739	16,107
現金及び現金同等物の期首残高	44,356	60,095
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,095	1 43,988

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 31社

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ(株)

日本光電ヨーロッパ(有) 他28社

なお、ソフトウェアチーム(有)を連結の範囲に含めています。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、リサシテーションソリューション(株)、デフィブテック LLC、日本光電ラテンアメリカ(株)、日本光電メキシコ(株)、およびソフトウェアチーム(有)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヵ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、アンプスリーディ(株)については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は2022年1月1日から2023年3月31日までの15ヵ月間を連結しています。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

(ハ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(二)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ)重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

製品の販売

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点において収益を認識しています。なお、据付け等の作業を要しない消耗品等の製品については、出荷時点において収益を認識しています。

修理・保守等のサービスの提供

修理・保守等のサービスの提供については、主に製品に関連した修理・点検・保守等の業務に係る収益が含まれ、修理・点検はサービス提供完了時点において、保守等は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。

(チ)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

・のれんおよび無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
のれん	794百万円	1,044百万円
無形固定資産	2,942百万円	3,177百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、買収時の超過収益力を対象会社ののれんおよび無形固定資産として認識しており、原則として対象会社ごとに資産のグルーピングを行っています。なお、アンプスリーディ(株)については、持株会社である日本光電デジタルヘルスソリューションズ(株)と一体でデジタルヘルスソリューション事業を行っていることから、のれんおよび無形固定資産を含め、両社を一つの資産グループとしてグルーピングしています。

当連結会計年度末において、アンプスリーディ(株)に関して、のれんを545百万円、無形固定資産を1,066百万円計上しています。

のれんおよび無形固定資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等に減損の兆候があると判断しています。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。

当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しています。ただし、事業計画や割引前将来キャッシュ・フローには不確実性があり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(子会社の組織再編)

当社は、2023年3月7日開催の取締役会において、米国における当社100%子会社計8社を再編し、2023年4月1日に中間持株会社とする日本光電オレンジメッド(株)に対して日本光電工業(株)が保有する米国子会社5社の株式を現物出資することを決議し、実施しました。

1. 目的

持株会社体制への移行とそれに伴う子会社再編により、現地開発・生産・販売機能を活かした競争力の一層の強化、シナジー創出を実現し、米国事業のさらなる拡大を目指すとともに、ガバナンスの強化および運営効率の向上を図ります。

2. 概要

- (1) 日本光電オレンジメッド(株)を、米国事業を統括する中間持株会社としました。当面は現在の社名を維持し、既存の人工呼吸器事業を継続します。
- (2) 米国子会社5社(日本光電アメリカ(株)、ニューロトロニクス(株)、日本光電デジタルヘルスソリューションズ(株)、日本光電イノベーションセンタ(株)、リサシテーションソリューション(株))を、中間持株会社である日本光電オレンジメッド(株)の子会社としました。当社が保有する子会社5社の株式を、日本光電オレンジメッド(株)に対し現物出資しました。
- (3) 日本光電アメリカ、ニューロトロニクス、日本光電デジタルヘルスソリューションズ、アンプスリーディ、日本光電イノベーションセンタを、株式会社から LLC に組織変更しました。
- (4) リサシテーションソリューション(株)は、2012年にデフィブテック LLCを買収する際に、同社の出資持分を取得・保有する目的で設立しました。本再編に伴い解散し、デフィブテック LLCを日本光電オレンジメッド(株)の子会社としました。
- (5) 従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であったデフィブテック LLCについては、組織再編に伴い同社の決算日を3月31日に変更し、翌連結会計年度は2023年1月1日から2024年3月31日までの15ヵ月間を連結する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,747百万円	34,765百万円

2 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	5,513百万円	6,313百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 給料手当	31,315百万円	34,437百万円
2 賞与引当金繰入額	4,314百万円	3,542百万円
3 退職給付費用	1,911百万円	2,045百万円
4 減価償却費	2,358百万円	2,661百万円
5 法定福利費	6,571百万円	7,043百万円
6 旅費交通費	2,411百万円	3,152百万円
7 研究開発費	5,711百万円	6,200百万円
8 運賃荷造費	2,514百万円	2,581百万円

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	5,711百万円	6,200百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0百万円	15百万円
土地	百万円	678百万円
その他	17百万円	百万円
計	18百万円	699百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	6百万円
工具、器具及び備品	9百万円	4百万円
その他	45百万円	12百万円
計	56百万円	27百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	292百万円
組替調整額	73百万円	36百万円
税効果調整前	59百万円	255百万円
税効果額	18百万円	78百万円
その他有価証券評価差額金	41百万円	177百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,301百万円	1,616百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	453百万円	79百万円
組替調整額	494百万円	479百万円
税効果調整前	41百万円	399百万円
税効果額	12百万円	122百万円
退職給付に係る調整額	28百万円	277百万円
その他の包括利益合計	1,314百万円	1,516百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,730,980			88,730,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,561,589	764,392	16,455	4,309,526

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	473,900株
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加	289,800株
単元未満株式の買取りによる増加	692株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	16,455株
---------------------------	---------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,236	38.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,609	19.0	2021年9月30日	2021年11月29日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,052	48.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円、70周年記念配当13円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,730,980		500,000	88,230,980

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少 500,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,309,526	322,706	527,620	4,104,612

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 322,500株

単元未満株式の買取りによる増加 206株

減少数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少 500,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 27,620株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,052	48.0	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,682	20.0	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当15円、70周年記念配当13円を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,449	41.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	28,925百万円	33,459百万円
有価証券	32,000百万円	11,000百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	829百万円	471百万円
現金及び現金同等物	60,095百万円	43,988百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)および支出(純額)との関係は次のとおりです。

アンブスリーディ(株)

流動資産	37百万円
固定資産	0百万円
技術関連資産	956百万円
ソフトウェア	114百万円
のれん	413百万円
流動負債	281百万円
固定負債	275百万円
株式の取得価額	964百万円
現金及び現金同等物	35百万円
株式の取得による支出	929百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に国内および海外販売事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	12百万円	19百万円
1年超	8百万円	14百万円
合計	21百万円	34百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ．市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	4,768	4,768	

(注1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	889百万円

(注3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	567百万円

(注4)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,925			
受取手形	5,354			
売掛金	53,027			
有価証券	32,000			

(注5)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債および長期借入金については、該当事項はありません。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	325				
リース債務	10	9	12	2	0
合計	335	9	12	2	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	4,977	4,977	

(注1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	1,126百万円

(注3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については「投資有価証券 その他有価証券 株式」には含まれていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への投資	609百万円

(注4)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,459			
受取手形	2,401			
売掛金	59,934			
有価証券	11,000			

(注5)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
社債および長期借入金については、該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	403				
リース債務	21	14	2	0	
合計	425	14	2	0	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,768			4,768
資産計	4,768			4,768

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,977			4,977
資産計	4,977			4,977

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,666	1,646	3,020
小計	4,666	1,646	3,020
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	102	111	8
小計	102	111	8
合計	4,768	1,757	3,011

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	6	

- 4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について265百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,977	1,754	3,223
小計	4,977	1,754	3,223
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	4,977	1,754	3,223

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	85	3	

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について80百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,376百万円	25,473百万円
勤務費用	1,507百万円	1,476百万円
利息費用	86百万円	129百万円
数理計算上の差異の発生額	534百万円	676百万円
退職給付の支払額	962百万円	1,021百万円
退職給付債務の期末残高	25,473百万円	25,381百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	23,668百万円	24,499百万円
期待運用収益	134百万円	129百万円
数理計算上の差異の発生額	81百万円	596百万円
事業主からの拠出額	1,739百万円	1,798百万円
退職給付の支払額	962百万円	1,021百万円
年金資産の期末残高	24,499百万円	24,809百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,473百万円	25,381百万円
年金資産	24,499百万円	24,809百万円
	973百万円	571百万円
非積立型制度の退職給付債務	99百万円	97百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,073百万円	669百万円
退職給付に係る負債	1,073百万円	669百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,073百万円	669百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,507百万円	1,476百万円
利息費用	86百万円	129百万円
期待運用収益	134百万円	129百万円
数理計算上の差異の費用処理額	494百万円	479百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	964百万円	997百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	41百万円	399百万円
合計	41百万円	399百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,298百万円	898百万円
合計	1,298百万円	898百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	47.3%	42.1%
株式	12.1%	14.0%
短期金融資産	14.4%	16.5%
生命保険一般勘定	24.8%	25.4%
その他	1.4%	2.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.8%
長期期待運用収益率	0.5%	0.8%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,057百万円、当連結会計年度1,123百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	1,492百万円	1,756百万円
未払事業税	273百万円	133百万円
賞与引当金	1,400百万円	1,175百万円
退職給付に係る負債	343百万円	216百万円
製品保証引当金	149百万円	164百万円
減価償却資産償却	2,096百万円	2,013百万円
棚卸資産および固定資産の未実現利益	1,701百万円	1,953百万円
無形固定資産	406百万円	389百万円
資産除去債務	263百万円	266百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	2,073百万円	3,272百万円
その他	1,958百万円	2,171百万円
繰延税金資産小計	12,158百万円	13,511百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,994百万円	2,749百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,168百万円	1,329百万円
評価性引当額小計	3,163百万円	4,079百万円
繰延税金資産合計	8,995百万円	9,432百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	211百万円	205百万円
その他有価証券評価差額金	955百万円	1,033百万円
時価評価による評価差額	372百万円	355百万円
海外子会社留保金	948百万円	1,018百万円
その他	513百万円	532百万円
繰延税金負債合計	3,002百万円	3,146百万円
繰延税金資産の純額	5,992百万円	6,286百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)						2,073	2,073
評価性引当額						1,994	1,994
繰延税金資産						78	78

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)					121	3,150	3,272
評価性引当額						2,749	2,749
繰延税金資産					121	401	522

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な顧客との契約から生じる収益を商品群別に分解した情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	合計
	医用電子機器関連	
生体計測機器	39,681	39,681
生体情報モニタ	84,860	84,860
治療機器	43,388	43,388
その他	37,198	37,198
顧客との契約から生じる収益	205,129	205,129
その他の収益		
外部顧客への売上高	205,129	205,129

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	合計
	医用電子機器関連	
生体計測機器	43,287	43,287
生体情報モニタ	80,815	80,815
治療機器	44,463	44,463
その他	38,036	38,036
顧客との契約から生じる収益	206,603	206,603
その他の収益		
外部顧客への売上高	206,603	206,603

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (へ) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	68,612
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	58,381
契約負債（期首残高）	4,035
契約負債（期末残高）	5,513

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,508百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	14,431
1年超	4,008
合計	18,440

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	58,381
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	65,005
契約負債（期首残高）	5,513
契約負債（期末残高）	6,313

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,524百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	16,449
1年超	3,554
合計	20,004

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
外部顧客への売上高	39,681	84,860	43,388	37,198	205,129

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州他	合計
136,321	33,436	11,449	23,921	205,129

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州他	合計
18,400	760	234	525	19,920

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
外部顧客への売上高	43,287	80,815	44,463	38,036	206,603

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州他	合計
135,734	36,818	12,349	21,701	206,603

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州他	合計
21,682	1,047	264	1,451	24,446

(注) 当連結会計年度より、本邦以外に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の合計の10%を超えたため、当項目を記載しています。なお、前連結会計年度につきましては、本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の額の合計の90%を超えるため記載を省略していましたが、当連結会計年度と同一の地域区分にて集計したものを記載しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,852.39円	1,992.30円
1株当たり当期純利益	276.51円	203.28円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,435	17,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	23,435	17,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,757	84,170

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	156,381	167,604
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	156,381	167,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	84,421	84,126

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	325	403	1.190	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	10	21		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	17		2024年～2027年
その他有利子負債				
合計	360	443		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	2	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,363	94,349	144,557	206,603
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,483	12,975	13,890	24,716
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,679	8,541	8,860	17,110
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.66	101.43	105.25	203.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	43.66	57.79	3.80	98.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,615	12,405
受取手形	5,276	2,351
電子記録債権		2,669
売掛金	¹ 52,679	¹ 56,739
有価証券	32,000	11,000
商品及び製品	16,039	19,066
仕掛品	1,416	1,920
原材料及び貯蔵品	442	588
前払費用	684	739
未収収益	96	415
関係会社短期貸付金	25,150	36,435
未収入金	¹ 11,595	¹ 10,123
立替金	13	52
その他	70	34
貸倒引当金	5,089	4,775
流動資産合計	149,992	149,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,342	14,522
減価償却累計額	5,285	5,611
建物(純額)	9,057	8,911
構築物	210	196
減価償却累計額	167	169
構築物(純額)	42	27
機械及び装置	1,052	663
減価償却累計額	701	517
機械及び装置(純額)	350	146
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	5	5
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	19,480	20,267
減価償却累計額	16,968	17,760
工具、器具及び備品(純額)	2,512	2,507
土地	2,355	5,666
リース資産	45	26
減価償却累計額	33	18
リース資産(純額)	12	7
建設仮勘定	352	661
有形固定資産合計	14,683	17,928

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無形固定資産		
のれん	93	87
特許権	7	5
ソフトウェア	868	1,155
電話加入権	56	55
その他	11	13
無形固定資産合計	1,037	1,317
投資その他の資産		
投資有価証券	6,213	6,710
関係会社株式	5,834	9,204
関係会社出資金	2,665	2,832
従業員に対する長期貸付金	2	2
繰延税金資産	4,437	3,918
その他	1,832	1,933
貸倒引当金	77	77
投資その他の資産合計	20,909	24,524
固定資産合計	36,630	43,770
資産合計	186,622	193,538
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 26,329	1 24,543
短期借入金	275	250
未払金	1 2,437	1 1,154
未払法人税等	5,069	2,902
未払費用	2,455	2,293
契約負債	2,977	3,354
預り金	247	264
賞与引当金	4,063	3,408
製品保証引当金	352	319
その他	5	3
流動負債合計	44,212	38,496
固定負債		
退職給付引当金	2,261	1,502
資産除去債務	861	869
その他	25	15
固定負債合計	3,148	2,387
負債合計	47,360	40,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	41	21
資本剰余金合計	10,523	10,504
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	104,460	118,460
繰越利益剰余金	22,717	21,774
利益剰余金合計	128,327	141,383
自己株式	9,331	9,155
株主資本合計	137,063	150,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,198	2,377
評価・換算差額等合計	2,198	2,377
純資産合計	139,262	152,654
負債純資産合計	186,622	193,538

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 116,212	1 113,025
商品売上高	1 45,764	1 46,390
売上高合計	161,976	159,415
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	15,521	15,721
当期製品製造原価	1 364	1 352
当期製品仕入高	1 46,889	1 48,520
当期商品仕入高	1 34,521	1 35,840
合計	97,297	100,434
商品及び製品期末棚卸高	15,721	18,693
売上原価合計	81,576	81,741
売上総利益	80,400	77,674
販売費及び一般管理費	2 54,749	2 56,564
営業利益	25,650	21,109
営業外収益		
受取利息	1 201	1 824
受取配当金	1 2,649	1 1,618
助成金収入	61	44
為替差益	3,193	2,390
受取地代家賃	1 166	1 169
投資有価証券評価益		33
その他	1 239	1 161
営業外収益合計	6,511	5,241
営業外費用		
支払利息	1 1	1 1
投資有価証券評価損	80	
その他	101	36
営業外費用合計	184	37
経常利益	31,977	26,313
特別利益		
固定資産売却益	3 17	3 692
投資有価証券売却益	6	1
関係会社貸倒引当金戻入額		308
特別利益合計	24	1,002
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 48	5 17
投資有価証券評価損		72
関係会社貸倒引当金繰入額	1,535	
特別損失合計	1,584	90
税引前当期純利益	30,418	27,225
法人税、住民税及び事業税	8,936	6,919
法人税等調整額	186	440
法人税等合計	9,122	7,359
当期純利益	21,295	19,865

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,544	10,482	23	10,505	1,149	98,960	11,930	112,040
会計方針の変更による累積的影響額							162	162
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,482	23	10,505	1,149	98,960	11,768	111,877
当期変動額								
剰余金の配当							4,845	4,845
当期純利益							21,295	21,295
別途積立金の積立						5,500	5,500	
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			17	17		5,500	10,949	16,449
当期末残高	7,544	10,482	41	10,523	1,149	104,460	22,717	128,327

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,966	123,123	2,156	2,156	125,280
会計方針の変更による累積的影響額		162			162
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,966	122,961	2,156	2,156	125,118
当期変動額					
剰余金の配当		4,845			4,845
当期純利益		21,295			21,295
別途積立金の積立					
自己株式の取得	2,399	2,399			2,399
自己株式の処分	34	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			41	41	41
当期変動額合計	2,364	14,102	41	41	14,144
当期末残高	9,331	137,063	2,198	2,198	139,262

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,544	10,482	41	10,523	1,149	104,460	22,717	128,327
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,482	41	10,523	1,149	104,460	22,717	128,327
当期変動額								
剰余金の配当							5,734	5,734
当期純利益							19,865	19,865
別途積立金の積立						14,000	14,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			19	19			1,074	1,074
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			19	19		14,000	943	13,056
当期末残高	7,544	10,482	21	10,504	1,149	118,460	21,774	141,383

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,331	137,063	2,198	2,198	139,262
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,331	137,063	2,198	2,198	139,262
当期変動額					
剰余金の配当		5,734			5,734
当期純利益		19,865			19,865
別途積立金の積立					
自己株式の取得	1,000	1,000			1,000
自己株式の処分	1,176	83			83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			178	178	178
当期変動額合計	176	13,213	178	178	13,392
当期末残高	9,155	150,277	2,377	2,377	152,654

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)

.....時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法：(1) 製品・商品・半製品 移動平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料・貯蔵品 移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

7 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 製品の販売

製品の販売については、顧客が検収した時点において収益を認識しています。なお、据付け等の作業を要しない消耗品等の製品については、出荷時点において収益を認識しています。

(2) 修理・保守等のサービスの提供

修理・保守等のサービスの提供については、主に製品に関連した修理・点検・保守等の業務に係る収益が含まれ、修理・点検はサービス提供完了時点において、保守等は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

.....デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

.....外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

9 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(重要な会計上の見積り)

- ・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	4,437百万円	3,918百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得の見積りやタックス・プランニングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得については、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は市場動向等から見積もった売上見込み、売上原価、および販売費及び一般管理費です。当該見積りは不確実性を伴い、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	12,817百万円	12,643百万円
未収入金	11,443百万円	9,927百万円
買掛金	5,269百万円	5,139百万円
未払金	286百万円	296百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品・商品売上高	24,317百万円	24,193百万円
製品・商品・原材料仕入高	42,520百万円	43,169百万円
受取利息	200百万円	811百万円
受取配当金	2,542百万円	1,498百万円
受取地代家賃	154百万円	158百万円
その他(営業外収益)	21百万円	16百万円
支払利息	0百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 給料手当	16,506百万円	17,543百万円
2 賞与	3,420百万円	3,513百万円
3 法定福利費	4,235百万円	4,287百万円
4 退職給付費用	1,712百万円	1,778百万円
5 賞与引当金繰入額	4,063百万円	3,408百万円
6 減価償却費	1,735百万円	1,841百万円
7 研究開発費	3,954百万円	3,764百万円
8 運賃荷造費	2,036百万円	2,055百万円
おおよその割合		
販売費	41%	41%
一般管理費	59%	59%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	百万円	13百万円
土地	百万円	678百万円
その他	17百万円	百万円
計	17百万円	692百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	3百万円	3百万円
その他	43百万円	6百万円
計	48百万円	17百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,834百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,204百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	255百万円	399百万円
賞与引当金	1,244百万円	1,043百万円
退職給付引当金	692百万円	460百万円
製品保証引当金	107百万円	97百万円
貸倒引当金	1,584百万円	1,485百万円
関係会社株式等評価損	928百万円	928百万円
減価償却資産償却	2,068百万円	1,969百万円
資産除去債務	263百万円	266百万円
その他	1,345百万円	1,302百万円
繰延税金資産小計	8,491百万円	7,953百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,890百万円	2,798百万円
評価性引当額小計	2,890百万円	2,798百万円
繰延税金資産合計	5,600百万円	5,154百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	208百万円	202百万円
その他有価証券評価差額金	955百万円	1,033百万円
繰延税金負債合計	1,163百万円	1,236百万円
繰延税金資産の純額	4,437百万円	3,918百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
繰延税金資産の評価性引当額の増減	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.6%
住民税均等割等		0.4%
税額控除		2.0%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 7 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,342	197	17	14,522	5,611	342	8,911
構築物	210	0	14	196	169	6	27
機械及び装置	1,052	40	428	663	517	87	146
車両運搬具	5			5	5	0	0
工具、器具及び備品	19,480	1,449	661	20,267	17,760	1,448	2,507
土地	2,355	3,425	114	5,666			5,666
リース資産	45	0	19	26	18	5	7
建設仮勘定	352	580	271	661			661
有形固定資産計	37,844	5,693	1,527	42,010	24,081	1,889	17,928
無形固定資産							
のれん	120			120	33	6	87
特許権	17		4	13	7	1	5
ソフトウェア	1,829	588	228	2,189	1,033	301	1,155
電話加入権	56		1	55			55
その他	17	4	1	20	7	1	13
無形固定資産計	2,041	593	235	2,399	1,081	309	1,317

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額	販売促進用機器 開発用計測器・生産用治具 金型	699百万円 298百万円 273百万円
土地	増加額	鶴ヶ島新工場用地 西落合土地	2,339百万円 1,085百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,166	3	0	316	4,852
賞与引当金	4,063	3,408	4,063		3,408
製品保証引当金	352	319	352		319

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として当社の連結子会社である日本光電オレンジメッド(株)の財政状態等を勘案し、取り崩したものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.nihonkohden.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第71期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2022年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第72期第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出
	第72期第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 関東財務局長に提出
	第72期第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2022年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書			2023年3月7日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年6月1日 至 2022年6月30日	2022年7月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アンブスリーディ(株)に関するのれん及び無形固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん1,044百万円及びその他無形固定資産3,177百万円を計上している。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち1,612百万円（内訳、のれん545百万円、無形固定資産1,066百万円）は、アンブスリーディ(株)に関連するものである。</p> <p>会社は、アンブスリーディ(株)については、持株会社である日本光電デジタルヘルスソリューションズ(株)と一体でデジタルヘルスソリューション事業を行っていることから、のれん及び無形固定資産を含め、両社を一つの資産グループとしてグルーピングし、減損の兆候の判定を行っている。</p> <p>デジタルヘルスソリューション事業ののれん及び無形固定資産を含む資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、アンブスリーディ(株)の取得時に策定された中期事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合又はそのような見込みがある場合には減損の兆候があると判断され、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があるが、会社は当連結会計年度において減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれん及び無形固定資産の減損の兆候の判定に使用する取得時の中期事業計画は、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、アンブスリーディ(株)の取得により認識されたのれん及び無形固定資産の減損の兆候の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれん及び無形固定資産の減損の兆候の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん及び無形固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無の判定 ・アンブスリーディ(株)の監査人とミーティング等を実施することを含め、継続的にコミュニケーションを行った。 ・アンブスリーディ(株)の財務諸表について、アンブスリーディ(株)の監査人による監査結果を評価した。 ・アンブスリーディ(株)の取得時に策定された中期事業計画と減損検討資料の整合性を検証した。 ・アンブスリーディ(株)の中期事業計画と実績を比較分析し、中期事業計画の達成状況を把握することにより、経営環境の著しい悪化を示唆する状況がないかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 貴 司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産3,918百万円を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来減算一時差異に対して予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮して判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、市場動向等から見積もった売上見込み、売上原価、及び販売費および一般管理費である。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）将来課税所得の見積りの合理性の評価 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうか確かめるために、将来の事業計画等に含まれる重要な仮定である市況動向や経済動向といった外部環境について、経営者への質問により理解した。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングについて、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問により合理性を評価した。 ・将来の事業計画等に含まれる重要な仮定である売上見込み、売上原価、及び販売費および一般管理費を評価するため、過年度における将来の事業計画と実績を比較分析し、その達成度合いを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。